難民鎖国ニッポンの若者と難民が出会うと何が起きるのか

―3 段階のフィールドワークからみえた可能性―

明治学院大学社会学部社会学科

学籍番号：13sg1029

入江謙行

目次

目次 i

序章　日本人の若者と難民が出会うことによって 1

第１章難民問題を取り巻く状況 3

第１節　難民保護の歴史 3

第２節　迫害の定義における脆弱性 4

現代における迫害の定義における脆弱性 5

強制移動における「庇護」と「保護」の違い 6

第３節　難民と無国籍者のつながり 7

第２章　難民鎖国ニッポンの現状からみえた課題と有効策の検証 9

第１節　　日本の移民政策における欠如 9

はじめに 9

日本政府の移民政策に関する方針 9

在留外国人の数と移民反対論 10

日本の移民政策における真の問題 12

第２節　難民鎖国ニッポンの現状とその要因 14

難民鎖国といえる過酷な現実 14

難民鎖国ニッポンといえる具体的な要因 18

第３節　難民の社会統合 20

第４節　社会的ネットワーク論を難民問題への方策に応用する 23

社会的ネットワーク論の３つの特性 23

弱い紐帯の橋渡し機能 23

構造的隙間論と閉鎖論 24
難民問題への克服に向けた社会的ネットワーク論の応用 25
３章　３段階の異なるフィールドワークの調査設計と目的 27
アクション・リサーチを踏まえた３段階のフィールドワーク 27
４章　ベルギーの難民センターでの参与観察（予備的考察） 28
概要説明 28
２０代男性　Ｆさん　出身国　ジブチ 30
２０代男性　０さん　出身国　パレスチナのガザ地区 30
３０代　男性　Ｅさん　出身国　アフガニスタン 33
第２節　考察 ── 直接話すこと・想像すること 34
５章　千葉難民ワークキャンプの挑戦 35
第１節　難民ワークキャンプ企画のきっかけ 36
難民ワークキャンプの準備 37
２節　難民ワークキャンプ２日間の概要 38
期待と現実のギャップ 40
第３節　参加者の評価分析－事後アンケート結果からの考察 41
４節　アンケート結果からの振り返り・評価 47
アンケート分析より得られた４つの知見 47
難民ワークキャンプから考える機会創出のリスク 49
６章　青森国際交流合宿への展開 51
第１節　国際交流合宿の趣旨 51
ファシリテーターとして参加した背景 51
国際交流合宿までの流れ 51

２節　国際交流合宿の概要 52
合宿初日 52
合宿２日目 53
合宿最終日 55
３節　参加者の事後評価－高校生８名、難民２名日記・合宿後の感想の考察 56
高校生の感想からの考察 56
難民であるＲさん、Ｋさんの感想からの考察 58
４節　難民ワークキャンプとの比較評価 60
大きな成功要因 60
終章　難民鎖国ニッポンの若者と難民が出会うことの意味と困難 61
第１節　３段階のフィールドワークの要約 61
第２節　３段階の異なるフィールドワークを通じた結論 62
第３節　本稿の知見と考察を踏まえた日本社会への提言と展望 64
あとがき 65
文末脚注 66
参考文献……65

序章　日本人の若者と難民が出会うことによって

2015 年 9 月 2 日、トルコの海岸に、シリア難民のアイラン・クルディくん（享年 3 歳）の溺死遺体が漂着した 1 枚の写真がメディアを通じて、瞬く間に世界中に広がり、人々に大きな問いを突きつけた。一体、シリアで何が起こっているのか、そして、難民問題とは何なのかと。もう私たちは、「難民問題」に目を背けられなくなった最悪の難民危機の時代を生きているのだ。中東、アフリカから、迫害を受けた大勢の人々が、安全を求めて、ボートで命がけの渡航をいまこの瞬間も試みている。私が通っている明治学院大学では、「国連 UNHCR 難民映画祭－学校パートナーズ」として、『シリアに生まれて』を上映した[1]。この映画は、シリアから欧州に命からがら逃れる子どもたちの様子を伝える衝撃的な作品であり、今まさに中東、アフリカから海を越えて移動する人々を描いたドキュメンタリー映画として、私の記憶に鮮明に残っている。私たちはどれだけシリアや難民問題に対して、「自分ごと」として捉えられるかが重要だと改めて痛感した。

国際移住機関(IOM)の集計によれば、2015 年に欧州を目指し,地中海を横断しようとした移民及び難民の死者数は過去最悪の 3,771 人で、2014 年の 3,279 人に比べて大幅に増加した。IOM は、2015 年に世界全体で 5,350 人以上の移民が死亡したと推計している。また同年、1,004,356 人が海路を経由して欧州に入ったと報告しているが、これは 2014 年に記録した 219,000 人の 5 倍近い。もちろん、アイラン君のような未来ある大勢の子供たちが、地中海を横断する途中で命を落としている。言うまでもないが、このような不条理が許されるにはいかない。そのような現状に置かれている「難民」は、どんな定義付けがされているのか。1951 年の「難民の地位に関する条約」では、「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団に属するなどの理由で、自国にいると迫害を受けるかあるいは迫害を受ける恐れがあるために他国に逃れた」人々」（UNHCR、2017）と定義づけされている。難民と迫害については、第 1 章 2 節で深く考察していく。

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）発行の *Global Trends 2016* によれば、難民の数は、世界でおよそ 6560 万人という過去最高の数値を記録しており、中東のシリア内戦では、21 世紀最悪の紛争と称されて、今なお、争いが絶えず、無残な現状である。さらには、命の危険を感じて、他国に逃れた大量の難民たちの受け入れは、既にヨーロッパでは、限界に達している。イギリスでは移民、難民政策の影響によって、EU 脱退という事態に陥っている。

世界の難民問題に対する深刻さと日本における意識感覚は、大きな溝を感じている中で、国内における難民問題の文献を購読するうちに難民制度に関する問題点に気付いた。法務省によれば、平成 28 年度の難民申請に関して、難民認定申請者数は 10901 人で，前年に比べ 3315 人増加し難民認定者数は 28 人と記されている。日本政府の難民認定の手続きは厳しく、難民認定率は極めて低い約 0,3%である。難民支援の NPO 団体が奮闘している一方で、日本人の多くは、難民問題に「無関心」であるためこうした状況は変わらないことが考えられる。さらに、難民申請者にとって、難民申請の半年間は就労が禁止されており、難民申請者のための生活保護費を受給されるまで数か月かかり、生きることが困難であり、日本社会から断絶されやすい状況に陥る。このような難民鎖国である日本人の難民に対する無関心、難民の孤立状況に変化をもたらす有効策はないのか。私は、日本の若者と難民が出会い、一緒に時間を過ごすことで現状の打開策が見えるのではないかという仮説を立てた。本稿では、先行研究のレビューをもとに、3 段階の異なるフィールドワークを通じて、この問いを明らかにしていく。

1 章では、過去の難民問題の歴史から難民を受け入れてきた背景から「庇護」や「迫害」そして難民問題の陰に隠れている無国籍問題に言及する。また、難民問題を取り巻く現状について先行研究を参考に紐解いていく。第 2 章では、日本の難民問題の現状や要因を論じた上で、難民問題へ社会的ネットワーク論を応用することを考察していく。第 3 章では、本稿の問いを探究するため、3 段階のアクション・リサーチにおける調査設計を紹介する。第 4 章では、第 1 段階のフィールドワーク（予備的調査）として、ベルギーの難民センターでの参加観察から、当事者と関わったことで見えた知見に言及する。5 章では、私が本稿を執筆するにあたり、私の発案、企画、運営によって実行した第 2 段階のフィールドワークとして日本人 9 名、難民 1 名との農業ボランティアキャンプ通称「難民ワークキャンプ」から見えた成果と課題について考察していく。そして、第 3 段階のフィールドワークとして、青森で高校生 8 名、難民 2 名で実施した国際交流合宿における難民ワークキャンプの比較評価からの大きな成果要因について言及する。終章では、3 段階のフィールドワークを実施して、この問いを探究する先にある日本社会に対して提言を述べる。私が取り組んだ 3 段階の異なるアクション・リサーチは、まったく計画的なものではなく、試行錯誤の中で、様々な偶然によって結果的に 3 段階のフィールドワークをもとに問いを追求することになった。

以上のことから、日本の若者と難民が出会うことで果たしてどんなことが起こり、お互

いに何かもたらすのか、概観していく。

第1章 難民問題を取り巻く状況

第1節 難民保護の歴史

難民問題とウェストファリア条約

第 1 章では、難民問題を取り巻く状況は、一体どうなっているのかを明らかにする。そのために、難民の歴史的背景から現代の難民問題に役立つ知見を探り、難民問題における迫害の定義や庇護と保護、そして無国籍問題の結びつきを過去の研究を踏まえた上で考察する。

難民に関する国際的取り組みに関する点から、日本の難民問題点を論じる前に、まずは今までの難民保護の歴史的な経緯を山田（2017）に依拠しながら振り返りたい。なぜならば、私は、難民の歴史を知ることが現代の難民問題を考え、そして問題克服のヒントにつながると考えるからだ。

山田（2017）は、主権国家体制と難民問題のつながりについて論じている。「国境」の概念が定着したことがきっかけでドイツ 30 年戦争が起こり、新教徒と旧教徒に分れて宗教をめぐって争い 1648 年のウェストファリア条約の締結を迎えた。同条約は国民国家への転換、「国境」の概念が形成されたと同時に、改めて戦争がもたらす大きな犠牲を理解する契機になったのだ。「国境」の概念が形成された近代国家で、「国境」を超えざるを得ない人々が難民であり、1951 年 7 月に「難民の地位に関する条約」（難民条約）が採択された。

山田（2017）の考え方に従えば、1648 年のウェストファリア条約で「主権国家体制」が構築されたことにより、戦争をしないための「国家」が作られ、大多数のグループから、政治的、宗教的に迫害された人々が難民となり、彼らの権利、生命を守る条約が作られるきっかけになった。その後、第一次、第二次世界大戦によって、紛争による難民が大量発生し、国際社会は、難民の保護を優先的に取り組もうとしたことで、1951 年に難民の地位に関する条約の制定につながった。山田（2017）の論点より、国家の形成によって、排他された人々を受け入れることは、人の移動をさらに加速させたことが考えられる。

また、新垣（2017）によれば、ウェストファリア条約後、1685 年にプロテスタントに対して、カトリック信徒と同じ権利であるナント勅令が廃止された。その目的は、ルイ 14 世は勅令を廃止して、カトリック中心の権威主義的国家への回帰を図ったためだ。フランス

から約 20 万人がドイツ、オランダ、イギリスに避難した。その受け入れ理由は、プロテスタントの同質性の他に、受け入れ国の経済的な利点が挙げられる。つまり、フランスの知識人を難民として受け入れることで、ヨーロッパにおいて、フランスの覇権を弱らせるという外交上の理由も受け入れ目的の 1 つだった。新垣（2017）の論説において、この国家体制の確立と過去のフランスの難民受け入れからの教訓は、困っているから助けるだけでは、どうにもならない現状があることだ。したがって、難民の受け入れには、人道的な理由以外に、受け入れ国の何らかのメリットが必要であることだ。

山田（2017）と新垣（2017）の学説を踏まえた私の考察は、フランスの知識人を受け入れることによる経済的利点といったような、受け入れ国と難民双方に対して利益を考えることが、現代の難民受け入れにおいて重要だ。例えば、難民を受け入れることによって、その国の労働力不足などの社会課題を解決出来るような仕組みがあれば、現在の難民受け入れの状況が変貌するのではないだろうか。難民受け入れに積極的だった欧州では、すでに限界に達している。特に、難民受け入れに積極的だったドイツ、オーストリアでさえ、近年難民受け入れに反発している人々の数が増加している。欧州において、難民受け入れの議論は、選挙結果に大きく反映している。その要因は「人道上の理由」が中心でおり、受け入れ国の利点があるような仕組み、制度が整っていないことなどが考えられるからだ。

以上のように、1 節では、難民の歴史的な背景を山田（2017）と新垣（2017）の論点を参考にしながら考察した。その結果、現代の難民問題を考える上で重要なことは、受け入れた難民がどのように受け入れ国に貢献できるかという点である。この視点を踏まえつつ、難民の定義が作られた難民条約、そして難民問題を考える上で避けて通れない「迫害」の概念と定義の脆弱性、そして難民受け入れにおいて注目される「庇護」と「保護」の違いを考察する。

第2節　迫害の定義における脆弱性

難民条約と迫害の関係性

第二次世界大戦後、多くの国で戦争による難民が大量に生まれた。国際社会は、大量発生した難民に対処すべく 1951 年に「難民の地位に関する条約」を制定した。第 2 節では、難民条約の脆弱性について論じたい。

米川（2017: 29）は、長年にわたり、国連難民高等弁務官事務所で難民保護に携わった経験から、「難民の定義である特定の社会集団に属するなどの理由での迫害」に関して組織的ないじめと表現している。この言葉を噛み砕くとするならば、学校や勤務先などでいじめにあった人が、命の危険を感じて、国外に避難としても、難民として認められないということだ。個人レベル、一回限りのいじめではなく、南アフリカの白人が有色人種を差別した人種隔離政策のような法律化された構造であり、集団的でなければ「迫害」として難民として認められないのだ。米川（2017: 29）の主張によれば、難民は「組織的ないじめ」を受けた人々に限定されることになる。しかし、強制的な移動によって、身の危険を感じることは、このような難民条約の迫害から抜け落ちた人々が多くいるのでないかと疑問に感じる。

例えば、上野（2016: 125）は、1954 年に発行された難民の地位に関する条約と時間的、地理的要件を撤廃するために作られた難民の地位に関する議定書に関して、世間一般の難民に対するイメージと難民条約で定められている難民には、大きなギャップがあると主張している。つまり、上野は、難民の地位に関する条約の（1）である「迫害の恐れがあるという十分の理由のある恐怖があること」の定義が狭すぎるため、一般的に難民として認識される人々でも難民として地位が得られない場合があると述べている。私は、難民保護の条約と上野の主張から、国際条約の中での「迫害」に該当される定義の脆弱性について考察する。

現代における迫害の定義における脆弱性

難民条約で記載されているのは、「迫害」が十分であることだが、人が強制的に土地を離れなければならない理由は、他にもあるのではないか。例えば、海面上昇によって国自体が水没する危機に陥っている南太平洋のスバル国民は、環境難民とされる[2]。しかし、そのようなケースで他国に庇護を求める難民は、「迫害」には該当しないため、難民保護に関する国際条約においては難民に該当しない。しかし、環境の変化により、生命の危機に直面して、他国に逃げなければならない状況は、気候変動が進む現代において、今後さらに増加するだろう。さらに、シリアの内戦のように、「迫害」ではないが、治安の悪化による生命の危機を感じて、強制的に他国に庇護を求める人々なども、条約上は該当しない。それによって、受け入れ国で「迫害」の証拠を立証することが困難になる。

私は、上野の主張と同様に、難民保護における国際的取り決めの極めて大きな問題点は、

「迫害」という概念によって本来、支援が必要な人々が、難民として扱われないために苦しめられている点だと考える。人の強制的な移住は、身の危険を感じることよるものだとすれば、それは「迫害」だけに収まらないだろう。背景にあるのは、難民条約が作られた1954 年と現在では、様々な情勢が大きく変化していることが挙げられる。現在では、国家間に対立だけでなく、シリアや南スーダンのような国家内の紛争が多発している。また、気候変動による被害も難民条約作成時よりも深刻化している現状がある。だからこそ、難民条約における「難民」の定義である「迫害」に関して、強制的な移住を強いられている人々の人権を守るために、改定の余地があるのではないだろうか。

強制移動における「庇護」と「保護」の違い

難民の定義における「迫害」の脆弱性について考察した上で、私は「迫害」を理由に国境を負われた難民の「庇護」と「保護」について論じたい。難民支援の場では、難民を「保護」する、または「庇護」するという表現がされるが、果たして、どのような違いがあるのか。両者の言葉を明確に解釈することが難民問題を深く理解する第一歩であるだろう。

国際強制移動おける「庇護」と「保護」に関して、池田（2014）によれば、庇護は、強制移動の被害者（難民）を自ら受け入れて救うことであると論じている。重要なポイントは、受け入れ先となる国が基準になる。庇護を求める者は、自分の国で追われている身であり、あるいはその恐れを抱えながら、避難国で過ごす。歴史を振り返った際に、ずっと後になって「追及」は「迫害」と呼ばれるようになった。一方で、「保護」は、被害者のもとへ誰かが出向いて救う。保護の特徴として、庇護に比べて支援の対象が広い。庇護の対象は、「迫害」を受けている人々であることに対して、保護は、幅広い状況が想定される。その問題は、迫害に加えて人権や安全保障、または災害などの天災を含む。つまり、庇護と保護は何を軸に救援を行うかをめぐって対照的なのだ。日本に逃れた難民が日本で支援を求めることは「庇護」であり、日本の NGO などが海外の難民キャンプで彼らを救うことは、「保護」である。非常に似たようで、対称的な意味合いをもつ。とするならば、日本に逃れた難民は、私たち日本人が「庇護」しなければならない存在である。日本で庇護されるべき難民申請者の現状については、２章で考察する。

以上のように、第 2 節における考察より、現在の定義で難民とされる数以上に多くの人が事実上の難民になっている可能性が考えられる。私たちは、難民条約以降、様々な社会

情勢の変化によって、複雑化しつつある「迫害」の定義を再検討し、難民とされていないために苦しめられている人々の存在にも注目するべきでないか。それは、日本も例外でないだろう。難民条約よる「迫害」を受けた証明が出来ない人々は、日本の厳しい難民制度より数多くいる。そして、日本の難民申請者は、保護ではなく、庇護されるべき人であることが分かった。そのような難民申請者に対して、どのように向き合い,共に問題解決の糸口を探れるかが課題である。日本の難民制度や社会統合に関しては、第 2 章で詳しく考察する。

第3節　難民と無国籍者のつながり

次に、難民問題と密接に関係があるのが無国籍問題である。そこで参考になる研究が、新垣（2015)の無国籍条約と日本の国内法における提言である。新垣（2015）は、どの国にも属さない「無国籍者」と日本が加入していない「無国籍条約」と日本の国内法の間における決定的な溝を論証した。特に、今まで、日本が難民と無国籍者を切り離して考えてきたことに関して、「人権」や「難民の人身取引」に触れた彼の論説を参考にする。第 3 節では、難民問題と無国籍問題がどのようなつながりがあるのかを明らかにしたい。

新垣（2015）は、無国籍条約に関係する国内法に提言を行うため、UNHCR、法実務家、無国籍者、児童相談所など様々なセクターの方々に聞き取り調査から、現法律に関する問題点を分析した。特に、無国籍条約と国内法の明記されている内容の隔たりから、無国籍者と難民に留意した。新垣（2015）は、この分析目的の 1 つとして、無国籍者について明記されていない国内法と難民認定率の低さの関係性を示唆した。新垣（2015）の説では、無国籍者と難民を証明するような実例が日本では少なく、難民条約のもとに無国籍者が保護されるケースが極めて限定的であるとされている。無国籍条約と国内法、そして当事者たちからの聞き取り調査をすり合わせて分析することで、難民問題と無国籍者の関係性を明らかにしている。新垣（2015）は、国内法の中で、無国籍者の人権や保護を保障する内容を明記する提言を示し、次のように結論づけた。

> 無国籍条約に未加入だからといって、条約上の規定となる日本の国内法が全く接点を持たないわけではない。難民条約への加入に伴い、日本は条約の内容と両立しない国内法を改正した。そのため、難民条約の構成と内容の多くを共通する地位条約にも、

日本の国内法が事実上対応している可能性がある。しかしながら、難民条約と規定内容には違いがあるのみならず、保護対象が異なる。したがって、前者への加入が後者への自動的対応を意味しないのは当然である。(新垣 2015: 26)

新垣（2015）は、UNHCR 事務所で無国籍者をなくす運動を活発化させ、それと同時に市民社会の参加が不可欠であると論じている。日本の難民申請者の内訳において、自分がどこの国籍であるのかが自覚できない、もしくは自分の母国であることを何らかの理由で拒否している無国籍者と、何らかの理由で迫害を受け、母国を認識する難民性のある人とでは、全く異なる枠組みではないだろうか。新垣は、「経済的社会的権利の侵害や差別に苦しむ無国籍者の多数は、難民保護の範疇から排除されている」（新垣 2015, 64 頁）と論じている。国内法において、無国籍者に関する法令がないために、彼らが無理やり難民制度の適応対象とされているのだ。国際的な取り決めである難民、無国籍のそれぞれの条約を切り離したことに大きな問題があるだろう。このようなケースによって、更に難民と無国籍者の線引きを難化させ、認定を複雑化させている。

以上、3 節の結論は次のようになる。新垣（2015）の国内法に関する提言の実現は、難民申請時の無国籍者における庇護の対象として見なされやすくなることが十分考えられる。仮に無国籍者として、明確に難民申請者と区別出来れば、難民申請において紛争や政治的な理由で祖国から逃れた難民性のある人が無国籍者などの間に隠れずに、迅速に支援できる。

第 1 章の要約は以下の通りである。第 1 節で難民が発生した歴史を紐解き、現代の難民受け入れでは、常に受け入れ側の利点を検討する重要性について考察した。2 節では、難民条約における迫害の定義に触れた。私は、難民条約の脆弱性から本来であれば保護が必要な難民として扱われないために苦しめられている点を指摘した。さらに、難民の受け入れ側の視点に立ち、「庇護」と「保護」の違いを明確にした。そして、第 3 節では、難民と無国籍問題のつながりについて、新垣（2015）の研究をもとに無国籍と難民を明確に区別する必要性を考察した。したがって、第 1 章の 3 部構成を通じて、難民問題を取り巻く状況を把握し、「難民問題とは一体何なのか」という論点を明確にした。次に、第 1 章の難民問題をマクロな視点を踏まえた上で、ミクロな視点から、日本の難民問題について過去の研究をもとに言及したい。

第2章　難民鎖国ニッポンの現状からみえた課題と有効策の検証

第1節　日本の移民政策における欠如

はじめに

1章の難民問題の概要を踏まえた上で、日本の難民問題の現状を深く考察し、有効策を検証したい。第1節では、日本の難民問題を考える上で極めて重要な移民政策の社会背景に言及する。第2節では、難民を受け入れることに対する日本社会の方針、制度を考察した上で、難民認定率が極めて低い要因を既存研究からに論じる。第3節では、難民が社会統合のための必要な点に言及する。第4節では、日本の難民問題に対する有効策について、社会的ネットワーク論を難民問題へ応用することに言及する。

日本政府の移民政策に関する方針

現在、日本政府は、公式に移民政策を取り入れない姿勢をとっている[3]。第1節を通じて、日本の難民問題と移民問題の関連性を考察する。藤巻（2016）によれば、日本は、専門的、技術分野の外国人のみを受け入れ、いわゆる単純労働者は受け入れないというのが日本の外国人政策の原則であり、はっきりと移民政策を取らない意向を指摘している。人の移住の問題について取り組んでいる国際移住機関によれば、移民は以下のように定義されている。

当人の　(1) 法的地位、(2) 移動が自発的か非自発的か、(3) 移動の理由、(4) 滞在期間に関わらず、本来の居住地を離れて、国境を越えるか、一国内で移動している、または移動したあらゆる人（国際移住機関, 2018)。

移民は、難民と違い、迫害を理由に強制的な移動ではなく、本人自らの意志で、国境を越えて移動することである。安倍政権の強い意向によって、正式な移民政策を示さず、労働者の需要があるため、政府は、例外的に外国人を受け入れてきた。それこそが外国人技能実習生と日系人であり、彼らは、「移民」ではなく、例外的な存在である。

在留外国人の数と移民反対論

一方で、法務省によれば、平成２８年末の在留外国人数 2382822 人で過去最多である。

図１.在留外国人数の推移

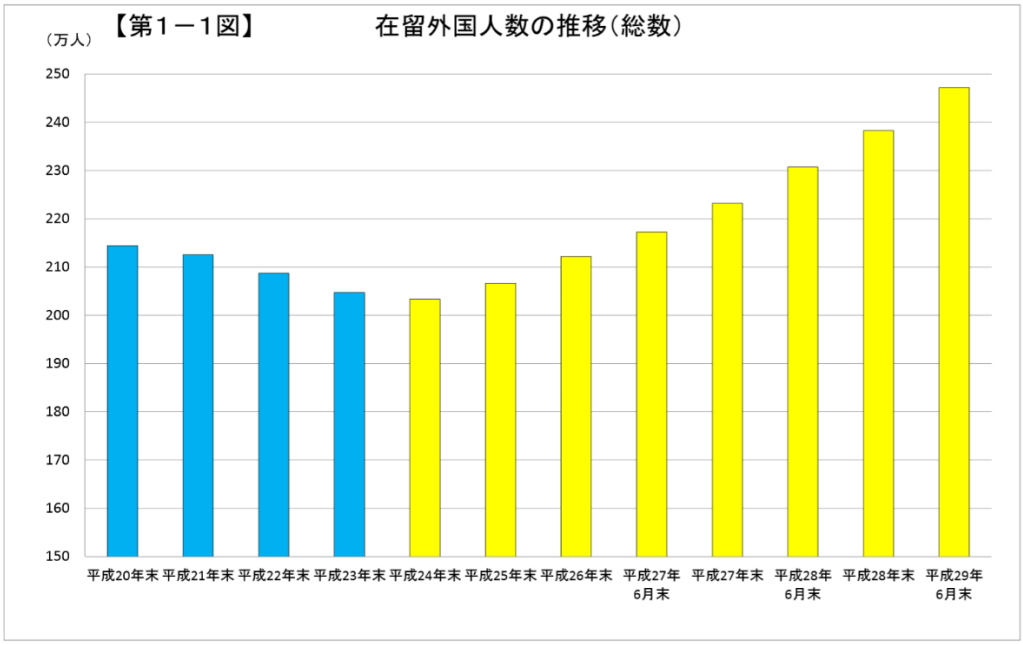

（出典）法務省 HP「在留外国人の推移」

上記のように、在留外国人が右肩上がりに上昇しているにもかかわらず、移住者を正式に受け入れずに外国人実習生や留学生で単純労働を賄おうとしている。そして、過去最高の在留外国人の構成比は、以下のとおりである。

図２.在留外国人数の推移とその構成比

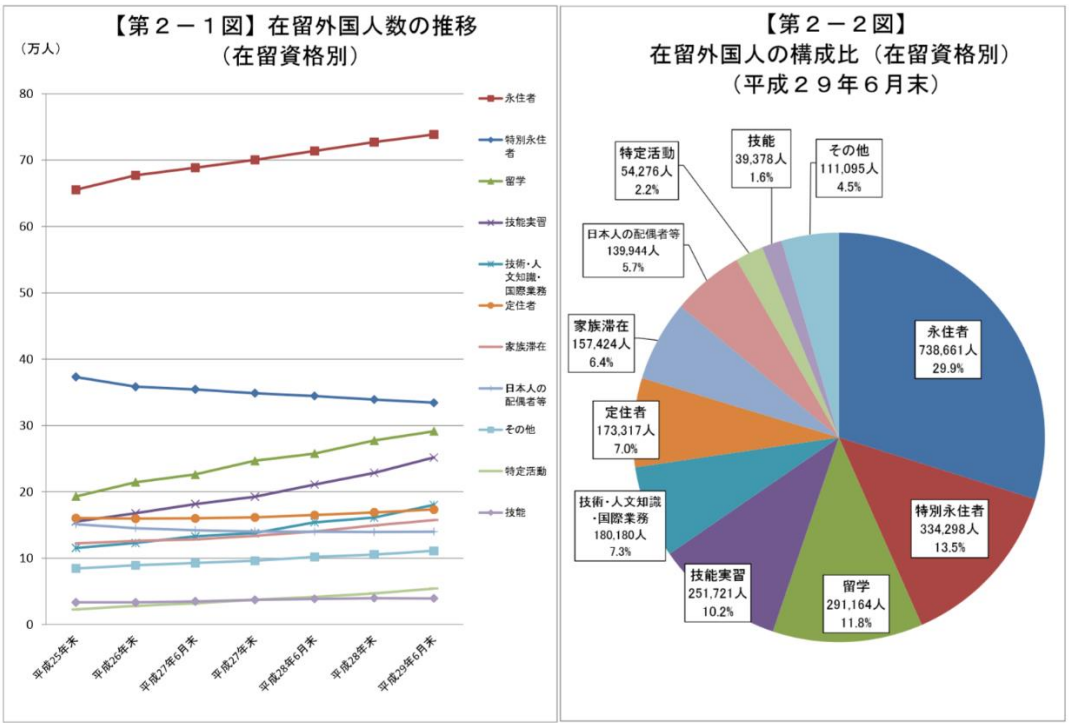

（出典）法務省 H,P,「在留外国人数の推移、在留外国人の構成比」

このように、全体の約１割に当たる 251,721 人が外国人技能実習生であり、外国人定住人数と技能実習生の数が急上昇しているにもかかわらず、日本政府は、いまだに移民政策はとらないという見解を示している。藤巻（2016）は、移民問題に関して、経済界の要請に答える形でなし崩し的に外国人労働者を受け入れてきたが、国民の「移民アレルギー」により、議論を避けてきたと論じる。日本の人口が急激な減少傾向にあるのは、周知の事実である。にもかかわらず、なぜ国民の移民反対論が強いのだろうか。毛受（2017: 72-82）

は、移民否定派が抱えている 3 つの意見を批判している。第一に、移民政策による犯罪率の上昇の懸念である。実際は、2005－2015 年の間で在留外国人は右肩上がりで上昇しているにも関わらず、外国人犯罪率は 7 割減少していることを指摘している。毛受（2017: 72-82）は、なし崩し的に外国人の定住化が進む現在よりも、移民としてしっかり税金を払い、社会保障を受けることで犯罪率はさらに減少していく点を主張した。第二に、日本人の労働力を確保すべきという点は、日本人の若者総数が減っている以上、介護などの深刻な人手不足が続く分野の賃金を仮に上昇させたとしても、人材の根本的な解決にはならないと述べた。毛受（2017: 72-82）は、他の分野と労働者を取り合うだけであって、こちらが埋まれば、ほかの分野が人材不足になる点を論じた。第三に、日本人の職が奪われる懸念という点は、外国人の労働者の仕組みをどう構築するかで回避できる点を、韓国の自国の労働者を優先しながら外国人労働者を受け入れる「雇用許可制」をもとに論じている。同時に、日本では、すでに人手不足によって地域経済の足を引っ張っている現状を踏まえた上で、日本人の職が奪われる心配をするより、人手不足による経済縮小、経済の収縮を懸念すべきである（毛受 2017: 72-82）。

外国人労働者は、日本語を必死に習得しようと努力し、独特の日本の文化を受け入れようと必死である。私は、特定の分野において、そのような意思ある外国人労働者に日本人が職を奪われるのであれば、競争力をあげ、各分野の成長のために必要なことではないかと考える。優秀な外国人労働者がいたとして、日本人労働者を優先すれば、それこそ、各分野の成長を停滞させるという見方もできないだろうか。

日本の移民政策における真の問題

そして、移民受け入れの議論に関して、労働力不足が一番の問題ではないことを移住の専門家である橋本直子（2017）が次のように指摘している。

> 本当の問題は、15 歳から 64 歳の社会保障費の負担人口よりも 65 歳以上の社会保障の受益者人口の方がずっと多くなってしまい、その傾向に歯止めがかからなくなった時に、警鐘が鳴りやまなくなるのです。（橋本, 2017: HAFUUPOS）

橋本（2017）の主張における大前提として、日本の将来人口の推移は以下の通りである。

図 3.年齢区分別将来人口推計

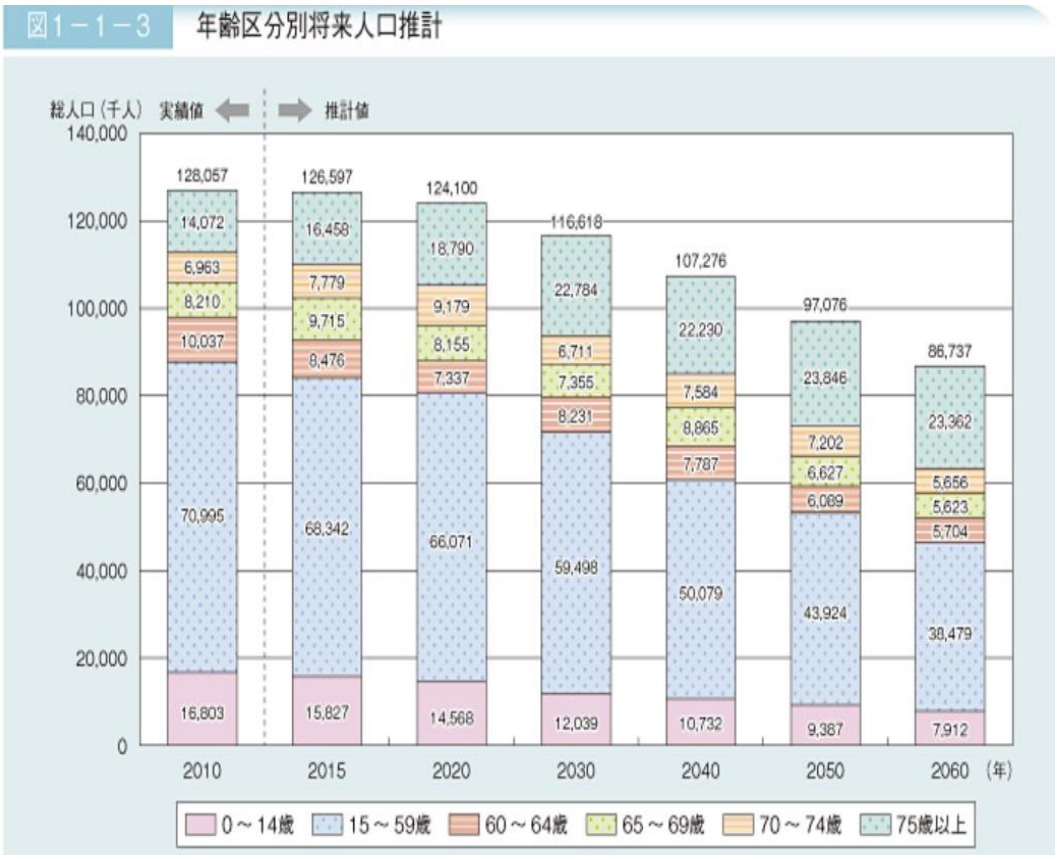

（出典）内閣府「将来推計人口でみる 50 年後の日本」

内閣府によれば、今後、長期の人口減少過程に入り、2026 年に人口 120,000,000 人を下回った後も減少を続け、2048 年には 100,000,000 人を割って 99,130,000 人となり、2060 年には 86,740,000 人になると見立てている。図 3 から、青色とオレンジ色の 15-64 歳の人口は、年々減少していることが読み取れる。橋本（2017）の論説によれば、15 歳から 64

歳の生産年齢人口で、税金、健康保険、年金、介護保険などの掛け金を十分に負担できる人々の割合によって、日本の社会保障制度が破綻するのか維持できるのかを左右する。そして、ロボット開発によって短期的に短期的な労働力不足に対応できるが、ロボットでは、税金や掛け金などの社会保障費を補うことができないという点を主張している。本当の論点は、労働人口の収縮による人材不足の懸念ではなく、社会保障の負担人口が受益人口を大幅に上回ることが問題であり、その現実は、すぐ目の前まで迫っている。一方で、外国人受け入れが整っているとは言えずに、外国人実習制度のように、労働の使い捨てが起きている事実を果たしてどれほどの日本人が知っているだろうか。毛受（2017; 72-82）は、外国人を受け入れるのであれば、日本人同様に同賃金にすべきであり、低賃金に頼っている一部の産業を改革すべきであると論じている。目先のことを考えると、この選択は、さらに産業を圧迫するかもしれない。しかし、日本の将来を考えたとき、移民政策という選択は、未来への投資ではないだろうか。

第 1 節の結論は次のようになる。日本の労働人口から社会保障の破綻が危惧される中、正式に移民を受け入れない「移民アレルギー」は非常に根深く、移民政策の欠如が見られる。低賃金ではなく、しっかり日本に貢献できる人材の育成、優秀な人材の獲得のための労働環境整備は、日本の社会保障制度の破綻を左右するだけでなく、難民認定において、「庇護」すべき人を「庇護」すると同時に、難民が日本で定住し、キャリアを形成する上でも重要なことである。仮に、日本人の移民受け入れの意識が高まり、そのような市民社会の動きが活発化すれば、政策転換の可能性も考えられる。そのために、今、日本で起きている移民政策の欠如と人口問題をしっかり認識しなければならない。私たちは、決して、移民問題に対して無関心ではいられない。

第2節　難民鎖国ニッポンの現状とその要因

難民鎖国といえる過酷な現実

第 1 節では、移民政策の現状に対して、先行研究をもとに考察した結果、日本の移民政策の欠如が明らかになった。では、日本における難民問題は、どのような現状であるか。まず、日本における難民認定者は、序章で紹介した通り、2016 年度は難民認定率約 0.3%である。果たして、今までの難民申請者数に対して認定率はこれほど小さいのだろうか。

図 4. 日本の難民申請者・認定者推移

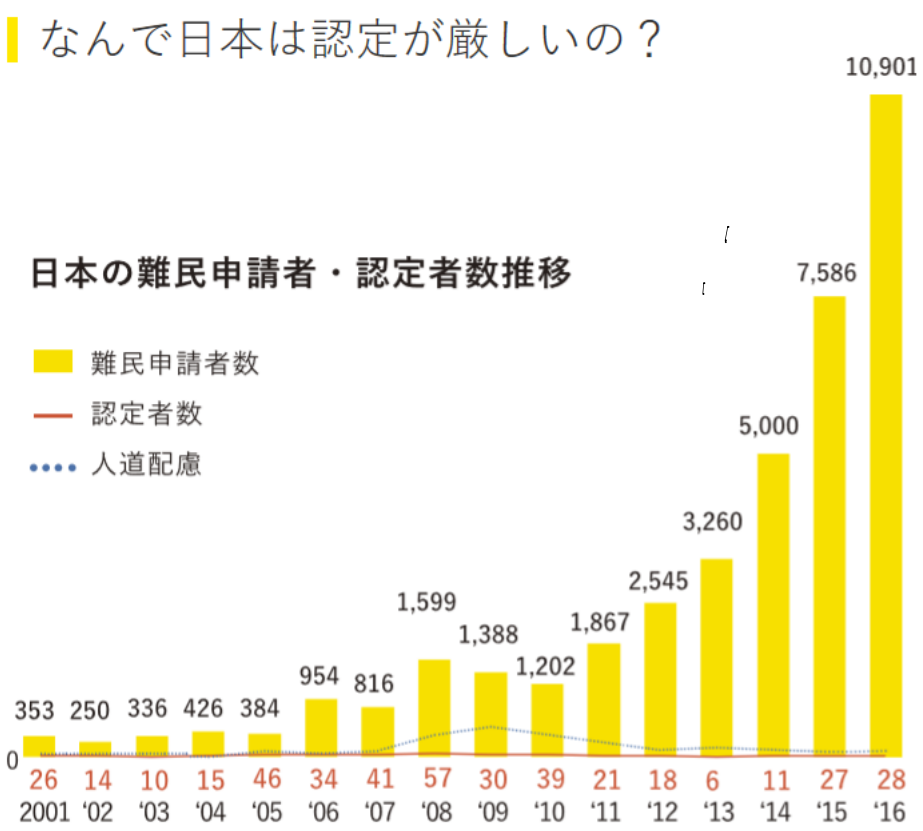

（出典）難民支援協会が法務省入国管理局の発表から独自に作成した。

上記の通り、特に近年申請者数は急上昇していることがわかる。UNHCR の Global trends 2016 から、世界の難民の数における右肩上がりの傾向が日本の難民申請者の推移にも全くあてはまる。では、次に、他の先進国と比較して日本の難民認定率は、どうだろうか。

図 5,G7＋韓国　難民受け入れ貢献度比較

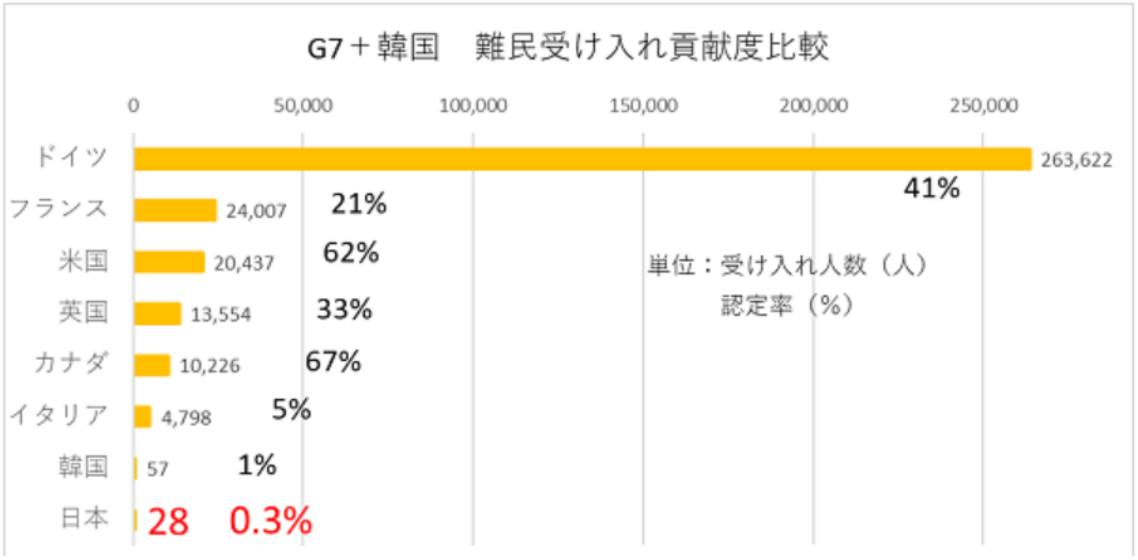

（出典）難民支援協会がUNHCR発行Global Trends 2016をもとに作成した。

最も難民認定率が高いドイツでは、41%に対して、日本は、僅か 0.3%であう。このように、G7 の難民受け入れ率と比較すれば、日本は難民鎖国とさえ言えるだろう。本稿では、この問題に対して、「難民鎖国ニッポン」と称したい。この現状を踏まえた上で、日本の難民制度上の在留資格と直面している問題を過去の研究を依拠しながら考察する。日本の難民申請制度とその問題点に関して、様々な国で、国連難民高等弁務官事務所職員として多くの難民と関わってきた根本（2013）が非常に参考になる。根本は、国内における異なるバックグランドを持つ多くの難民の方々の声を反映している。その中で特に、トルコ政府が民族として認めずに、迫害されたグルド人難民の実例は、難民認定率が政治的な面と関わりがあるのではいかという疑いを持ってしまう点に言及した。根本（2013）は、日本の

難民認定制度に関して、人道の問題より政治的、外交問題が優先される側面を紹介している。クルド人難民のケースでは、日本が彼らを難民として認めた場合、トルコ国内にクルド人弾圧がいないと主張するトルコ国内事情に関して、日本政府が干渉していると解釈される可能性を示唆している。そのため、クルド人に対して、難民認定ではなく、在留特別許可を与えているのだ。根本（2013）によれば、難民認定が認められなかった申請者に対して、人道上の観点からに日本に在留することを特別に許可するという在留特別許可が与えられ、2012 年度の統計では、その数は認定者数の約 6 倍だ。

また、関（2012: 15-16）は、日本で難民申請する際の在留資格について、「人道配慮に基づく特別許可書」の他に、「特定活動」について言及している。関（2012: 15-16）によれば、従来から難民申請手続きの審査に長時間を要する一方、難民申請中の在留資格において規定整備が不十分であることが原因で長期間に渡り不法滞在状態で難民申請の結果を待ち続け、入国管理局の収容施設で生活を強いられる申請者が相当数いると述べている。特に、難民申請後 6 か月以内の「特定活動」の在留資格では、就労が禁止されている。就労禁止の間における難民申請者のセーフテーネットが、「アジア福祉教育財団」難民支援事業本部の生活保護費だ[4]。しかし、関（2012：15-16）は、申請後保護費支給が始まるまでに 2 か月以上を要するのが常態化しており、難民申請者にとって、半年間は兵糧攻めに耐えなければならないことを指摘している。つまり、就労禁止と生活保護費支給がない数か月、難民申請者は、最も生きることが困難であり、日本社会から孤立しやすくなることが十分考えられる。

根本（2013）の論説は、本来は認定されるべき存在が「人道的配慮」で難民の人権が疎かになっているのではないかといいう点を挙げている。その要因は、法務省の「裁量行為」であり、許可の理由や基準が不透明であること、かつ言語習得の支援、就職斡旋の支援が受けられ、権利が保障される条約難民と比べて大きな隔たりがある。一方で、難民保護、受け入れで最も大切な事は、いかに難民がその国で適応し、衣食住を整え、働くことができるかではないだろうか。一方で、平成 28 年では、序章で紹介した通り、10901 人が難民申請して、難民認定されたのは、僅か 28 人である。もちろん、難民申請の緩和に対して、政府主体で取り組むことも求められるかもしれない。しかし、そのような解決方法がすぐに難しいならば、在留特別許可や特定活動の在留資格を持った難民に対して、今よりも一層、自立的な援助を行う事が、難を逃れて来日した難民たちへの支援の新しい形ではないかと考える。在留資格に捉われるのはなく、より本質的にいかに日本に希望をもって来日

した難民たちが幸せに人間らしい暮らしができるかという点を考慮すべきではないか。一方で、特定活動の在留資格では、衣食住の保証が限られる。もちろん、必要な人に難民認定を与えて、日本社会で自立させることが必要不可欠な一方で、難民性がある人に対して、どのように向き合うか支援の方策を考えなければならない。彼らの苦難は続くことが容易に考えられる中で、日本語の習得、難民に対する公教育、そして外見がまったく異なり、かつ偏見や差別などを乗り越えなければならない。ならば、「難民認定」に対するアプローチの他に、難民を日本社会で孤立させないコミュニティ作り、そして自立していくための支援の形、彼らのそれぞれ持ったスキルでのマッチングを図った就労などを模索するべきだ。根本（2013）は、「UNHCR や NGO などの国際協力を専門的に取り組んでいる機関だけでなく、学校や映画界、スポーツ界などのさまざまなアクターが行動することが現状の問題解決への糸口である」（根本 2013: 125）と主張した。根本（2013）の提示した具体例では、2013 年日本女子サーカー代表なでしこジャパンと UNHCR のパートナーシップを紹介している。この活動は、国連の難民支援活動のバナー広告、募金活動を始め、将来的に選手を難民キャンプに送り出すことを視野に入れている

私も根本（2013）の意見に対して強く賛同する。この日本社会における難民に対する無関心を変えるために、NGO や国連、国際協力機構などの人道支援団体以外にも、民間企業、公共団体、学校などの市民社会の参加が必要不可欠であると考える。しかしながら、日本社会の無関心さは恐ろしいように思える。世界で直面する問題であるにも関わらず日本に難民が存在すること自体、知らないケースがほとんどだ。果たして、日本人は、難民問題に対して本当に無関心なのだろうか。そのような疑問は、今までに言及した難民認定率や制度上の問題点、さらには移民政策の欠如という様々な側面を考慮した上で主張できる論点だ。日本特有の難民問題における無関心を変えて、身近な問題になることで、国際協力の関係者だけでなく、様々なアクター間で連携することが出来る。そのために、必要なことは、まず知り、当事者と直接関わりを持つことではないか。

したがって、難民認定制度における現状と問題点に関して、在留資格を踏まえた上で、根本（2013）と関（2012）の研究をもとに日本人の難民問題に対する無関心について言及した。では、難民認定率がこれほどまでに低い具体的な要因は他にないのだろうか。

難民鎖国ニッポンといえる具体的な要因

日本の難民認定率１％以下の具体的な要因について論じたい。石川（2014）によれば、

難民条約に基づいて認定された「条約難民」に加えて、人道配慮等在留許可者の増加により、日本での滞在での滞在が長引くにつれて、定住を望む人が増えている。! しかし、難民申請のプロセスが長期化する傾向があり、難民認定の審査にかかる行政手続きで 2 年以上、中には、裁判も加えると 10 年間も結果を待ち続ける人さえいるのが今の日本の難民問題の現状である。なぜ、難民認定率が極端に低いのか。認定 NPO 法人国連 UNHCR 協会理事長である滝澤（2017）は、日本の難民認定率が圧倒的に低い要因を 5 つ述べている。

第 1 に法務省の「難民」の定義が狭く、かつ難民性を判断することが難しい点。第 2 に、外国人の定住、永住を伴う移民政策はとらないという強い方針。第 3 に、日本社会の移民、難民に対する冷たい目が根強いという点。第 4 に、そもそも日本は難民にとって魅力がある国ではないという点。第 5 に、日本の難民支援活動のスタイルにも問題があると言わざるを得ないこと。つまり、極端に低い難民認定率が独り歩きしている状態で、難民申請者が「本当の難民」であることを前提にしているのだ。よって、難民問題の詳細をメディアは正確に報じていない点に大きな問題があると主張している。

私には、滝澤（2017）が挙げた要因 5 つは、全て密接に繋がっているように思える。日本が移民政策を掲げずに、外国人に対して十分な自立支援を行わないことは、日本社会全体の難民に対する偏見が根強い事と深く結びついている。そして、難民申請手続きが非常に困難である点も同様の理由によると考えられるのだ。日本社会が難民という「異質な他者」を受け入れにくく、移民政策を掲げない理由と似ていると判断できるだろう。瀧澤（2017）の学説では、近年の難民申請者の急激な増大は、いわゆる「濫用的申請者」が関係している点に言及した。難民申請後、就業許可が与えられる事から、本当は強制的に移住を強いられていない外国人労働者が、難民申請を始めているのだ。滝澤（2017）は、難民申請の増大要因について、難民認定申請は必ず受理され、いったん受理されたならば出身国へ強制送還はされない（ノンフールマン原則）を挙げている。加えて、働くことも目的とした外国人の入国を厳しく制限する日本では、難民申請者への就労許可がインセンティブとなって難民申請とは言い難い「濫用的申請者」が背景にあるのだ。つまり、難民問題と移民問題は、密接な関連性を持っていることが十分に考えられる。

私は、このような濫用的申請者を批判するつもりは全くない。本質的な問題は、日本の単純労働で働いている外国人に対する扱いや制度にある。「外国人技能実習制度」を使ってアジアから多くの単純労働者を来日させ、安い賃金で働かせる現状があるために、彼らは難民申請での就労を選択しているのだ。本来の目的は、途上国から来た外国人に技術を移

転し、経済発展を担う人材育成であるが、現実として低賃金で都合よく労働力不足を補うために使われていることが本質的な問題である。

一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センターによれば、「1993 年の制度創設以来、研修生・実習生への人権侵害事例が後を絶たず、法務省の指針もそのような現状を背景に策定された」（一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター, 2018,1,10 閲覧）と指摘した。大前提として、難民申請における複雑なプロセスや厳しい難民認定の審査によって、本来難民認定をして保護されなければならない人々が後回しにされている。さらに、近年、日本の外国人実習制度の劣悪な労働環境により、濫用的申請者が急増し、更に難民性のある人の庇護が困難になっている。

滝澤（2017）は、難民政策改善のために、難民認定の基準を緩和して、明確化し、現代の難民を受け入れるべきだと主張しているが、私は、非現実的な意見としか思えない。そもそも、以前から難民認定の基準が厳しいにもかかわらず、近年、外国人実習制度の劣悪な環境による難民申請者の急増、それによって本当に庇護されないといけない難民申請者が人間らしい生活までいきつかないのだ。そのような状況で、いきなり日本の難民制度や受け入れ人数を増やすことは、非常に困難ではないか。そこで私が注目した点が、瀧澤（2017）が述べた日本人の難民、移民に対する冷たい目である。法制度をすぐに変えることは厳しいが、何らかの方法で日本人の移民や難民の対する考え方を変えていくことは可能である。

以上、第 2 節では日本の難民認定率が極めて低い要因について、複数の先行研究を踏まえて考察した結果、難民問題と切り離せない問題が移民問題であることが分かった。さらに、難民問題への克服には、まず日本人の移民、難民に対する偏見を取り除く必要性を示唆した。この論点は、難民が日本で定住する上でも極めて重要であると考えられる。なぜならば、難民問題に関心を持つ日本人が増えることで、支援や制度の転換が見込まれるからだ。では、そのほかに日本で安心して暮らしたい難民に対する方策に関して、重要な論点はどんなことか。

第3節　難民の社会統合

第 2 節の考察を踏まえて、日本で定住を希望する難民がキャリアを形成する上で、どのようなことが求められるのかを明らかにしたい。まず、人見（2017）は、冒頭、社会統合の定義に関して、受け入れ国において、難民が社会的メンバーシップを獲得し、重要な社

会制度に参加する能力を高める過程という解釈をもとに、受け入れ国の法的側面、経済的側面、教育的な側面、社会文化的な 4 つの側面に注目して、社会統合の実現について主張している。私は、法的、経済的、教育的な側面を取り上げたい。

第 1 に、法的な側面に関して、人見（2017）の主張は、難民の社会参加を高められるかどうかは、法的地位に大きく依存している点であり、長期的な視野に立った法的処置が必要性だ。私が取り上げた通り、難民申請者、人道的地位、認定者の 3 つにカテゴリーされる。もちろん、法務省から日本で生活をする権利を享受されることは、難民が日本社会で適応するために必要不可欠だろう。しかし、そもそも難民認定者は、社会的なメンバーシップを獲得しているか、疑問に感じる。仮に人見（2017）の主張が正しければ、難民認定者は、社会統合が成立している事と捉えられないだろうか。日本社会における難民に対する風当たり、そして認定後も、日本語の習得、慣れない日本文化への適応など険しい道のりが続くだろう。法的地位の主張だけに捉われずに、認定者、人道的配慮者の社会統合状況の現状の熟考が必要だと、私は考える。その際に、難民認定の審査、管理、サポートを行っている法務省入国管理局、UNHCR 駐日事務所、難民支援協会などが連携して、具体的な社会統合のため状況把握、目標設定などが不可欠である。

第 2 に、経済的側面において、人見（2017）は、日本の難民受け入れにおける就労支援の問題点について指摘した。日本では、難民に対する定住支援プログラムは、受け入れの初期段階だけで、長期的にフォローするようなプログラムは用意されていなく、就業に関する研修制度に向けた整備の必要性を説明した。人見（2017）の指摘通り、難民の長期的に働く環境づくりを怠ってしまえば、失業や貧困状態へと負の連鎖が続くだろう。

ここで重要な論点は、定住支援、就業支援の整備を、どのようなセクターが支援を担う必要があるかだ。人見（2017）の文献では、定住、就業支援における政策整備の主張で留まっていたが、UNHCR、就業支援を行っている難民支援協会や中小企業の密な連携なしに、社会統合における経済的側面の達成は、難しいように思える。そして、何よりも、難民の就労を考える際に、政策整備の充実ではなく、段階を踏んだ自立支援の制度化が不可欠だ。そもそも、就業許可が下りる間に、日本語の習得、母国との働き方の違いを理解した上で、企業とのマッチングを計らなければならない。その後も、企業で就業していく中で、日本社会で適応していくための日本人とのつながり形成も課題である。

第 3 に、難民 2 世の教育達成に関して、人見（2017）は、教育課程の途中で学校から離れてしまい、ドロップアウトしてしまう難民 2 世も見られ、親が十分な人的資本を持た

ずに、経済的に困窮することを指摘した。教育と貧困の連鎖は、難民問題だけに限ったことではないが、難民家族は、更に教育課程を進むことが困難である。なぜならば、難民 2 世が来日してからの日本語の習得、文化間の壁、そして難民であることからの「いじめ」を受ける可能性が高いことが考えられる。さらに、人見（2017）の論説では、親の人的資本が低ければ、親が受け入れ国での言語、文化を理解出来ずに、親が子供の教育達成をサポートすることが難しくなる事を指摘した。子供の日本語能力が高くなればなるほど、家庭内で親と子どもとの言語間での壁が生じるケースもあるだろう。

現在、明治学院大学教養教育センター・社会学部（2016）では、難民を含めて、日本国内おける外国につながる人たち「内なる国際化」に対応した人材の育成プロジェクトに力を入れている。その一環として、大学では、長期休みの時期に、日本の難民支援活動を展開している社会福祉法人さぽうと２１と協働して難民の子供達に学習教室を開催している。学生たちが子供達に学習支援を行うボランティアとして、私も一度、学生ボランティアとして参加した。そこでは、学習支援ボランティアという側面だけでなく、学生が難民の子供たちと同じ時間を共有することで、彼らが日本でキャリアを歩むきっかけ作りになる一面も発見した。難民 2 世の教育達成をサポートするために、学習支援だけでなく、彼らの学習に対するモチベーションを高める場が、普段子供が関われる機会がなく、かつ高等教育の現場である「大学」のような場所である。

3 節の結論は次のようになる。難民の社会統合の観点から、人見（2017）の文献を参考にしながら、社会統合のための法的、経済的、教育的な 3 つの側面を考察した。異国に逃れた難民が第 2 の人生を構築していくために、人見の主張だけで実現可能であるだろうか。私は、法的、経済的、教育的な側面の支援、制度が充実していても、日本社会が難民を歓迎できる風潮がなければ、その成果は限られてくるのではないかと考える。なぜならば、社会統合の根底にあるのは、「難民」をどのように思っているかだ。難民認定率の厳しい現状、支援上の課題を考えると、現状の日本社会において、彼らを理解し、歓迎できる状態であるとは思えない。とするならば、難民を歓迎できる社会にする第一歩として、日本人と難民の関わる機会の創出によって、彼らの「偏見」や「先入観」を取り除くことを考えるべきだ。社会統合において重要な論点は、日本人と難民の「つながり」を形成し、高めていくことだ。そのような活動によって日本人の「無関心」からの脱却、人見の主張する社会統合の実現に向けた取り組みに向けて実現していくことが可能になるだろう。そのような日本人と難民のつながりの形成において鍵になるのが「社会的ネットワーク論」への

着目である。

第4節　社会的ネットワーク論を難民問題への方策に応用する

社会的ネットワーク論の3つの特性

第 2 章の 1 節から 3 節での考察から、日本の難民問題における大きな課題の 1 つは、日本人の無関心であり、難民申請者が人とのつながりを形成することであると考えられる。本節では、この課題に応える方策を考えるために、社会的ネットワーク論を応用してみたい。

まず、社会的ネットワーク論の特性に言及したい。野沢（2009）は、社会的ネットワーク論の特性について 3 点に絞って述べている。第 1 に、属性ではなく関係に着目し、個人と個人の関係のなかに説明要因を求めようとする点である。第 2 に、集団ではなくネットワークに注目することである。第 3 に、関係文脈における関係に着目する点である。以上 3 点より、社会的ネットワーク論は、二者間の関係に視野を限定した関係論とは異なり、3 者以上の関係構造の全体的文脈の中の 2 者間を理解しようとする方法的構造主義を強く志向していると言い換えられる。野沢（2009）は、「ネットワーク論の視野や方法はむしろそれ以外の理論的背景に基づく多様な方法と組み合わせて使われるべきであり、汎用性を持つアプローチである」（野沢 2009: 38）であると結論づけている。

では、日本の若者と難民をつなぐことによって何がもたらされ、どのように難民問題に社会的ネットワーク論を応用できるのだろうか。第 2 章 3 節までの考察が示すように、難民認定率が極めて低く、制度上の問題点が多い難民鎖国状態にあるのが日本社会である。社会的ネットワーク論の知見に依拠して、課題の方策を示すことが出来ないだろうか。私たち日本人と難民が繋がりの場所がほとんどない。日本に住む難民申請者は、孤立しやすい傾向があり、家族など狭い人間関係の外にネットワークが拡がる機会がない。一方で、ネットワークを持っていて、つながりが豊富な一般の日本人は難民とつながる接点（橋）がなく、つながる必要性を感じない。逆に言えば、今まで全く関わる機会のない双方が出逢い、ネットワークを形成することで何らかの付加価値をもたらすことが考えられないか。

弱い紐帯の橋渡し機能

グラノヴェター（1973=2006）は、私たちの取り巻く社会関係を「強い紐帯」と「弱い

紐帯」に分類し、「弱い紐帯」に独自の強みがあると論じた。この論文では、社会統合には、弱い紐帯は、強い紐帯に比べて、「情報伝達の可能性」「異質な他者とのつながり」を構築する上で、機能的優位性があると主張した。彼は、多くの時間を共有し、親しみを感じる親友や家族が「強い紐帯」であり、ごくたまにしか顔をあわせない関係性の薄い知人・友人を「弱い紐帯」と分類した。そして、「新しい情報」を得る上では、親密な関係性の「強い紐帯」よりも、「弱い紐帯」の方が有効であると結論づけている。なぜなら「弱い紐帯」には、異質な世界への「橋渡し機能」があり、異質なメンバーからの異質な情報への接触が可能になるからである。さらに私たちは強い紐帯より弱い紐帯を圧倒的に多くもっているという事実から、多様な（異質で新しい）情報を収集する際の効果が大きいと主張したのである。

グラノヴェター（1973=2006）の「弱い紐帯の強さ」における議論から、難民が日本人と出会い、「弱い紐帯」を形成する事で、彼らが日本でキャリアを築いていく上で橋渡し機能を駆使することが可能だ。例えば、難民が就労を考える際に、日本人との「弱い紐帯」を構築することで、有利な情報や新たな出会いの機会を得る「橋渡し機能」の特徴を生かすことができる。つまり、難民が社会統合する上で、人見の主張である法的、経済的、教育的な支援に取り組むために、「弱いつながり」の形成が重要であることが考えられる。

構造的隙間論と閉鎖論

また、今まで関わる機会がなかった日本人と難民のような 2 者間の橋を架けるためには、仲介者の存在が必要だろう。仲介者は、難民と日本人ともにネットワークを形成していることで、両者の橋渡しを行うことが可能である。新しい人とのネットワーク形成において、共通の友人・知人がいることで安心感が生まれ、橋渡しをしやすい環境を作ることができる。仲介者の重要性は、日本人と難民という個人間のネットワーク形成だけでなく、様々な特徴を持つ民間企業や国際 NGO などのセクター間の橋渡しも同様なことが言えるだろう。難民問題において、それぞれの強み、特徴を持った団体同士が連携することで、社会課題への解決の糸口になる大きなインパクトを生むことが考えられる。個人間または団体間の仲介者の重要性は、社会的ネットワーク論を難民問題の克服に応用できる。ロナルド・S・バート（2001＝2006）は、何らかの形で他の人達とうまく結合している人々を指す社会関係資本に関して、構造的隙間論とネットワーク閉鎖論を対比させ、どちらが有効か論じた。バート（2001＝2006）によれば、構造的隙間論は、分離している部分間を唯一自分だ

けが仲介し、結合できるようなネットワークによって社会関係資本が創出されると論じている。例えば、私の友人 2 人を取り上げ、私の友人たちがお互い知らない人同士であれば、それは、構造的隙間といえるのだ。このような構造的隙間は、隙間の部分に橋を架ける関係を持っている個人に競争上の有利な状態をもたらす。そして、構造的隙間が発生している人々の間を仲介する架け橋を担うことによって、付加価値を生み出し、多様な視点や技術や資源に手が届くようになるのだ。

一方で「ネットワーク閉鎖性」とは、規範を強制し、信頼を促進するのに適した社会構造である。要するに、閉鎖性のあるネットワーク（誰もがお互いを知っているネットワーク）が社会関係資本の源泉であるという考え方だ。この考え方は、構造的隙間論とは対照的に、共通の友人がいる人同士は制裁の効果が生じるため、その間に信頼が生まれやすく、裏切られるリスクが小さくなるという。閉鎖論では、構造的隙間によって発生する仲介者となることのリスクに焦点を当てている点が、本稿のフィールドワークの際に重要な視点である。バート（2001＝2006）は、自らの構造的隙間論が社会関係資本として説明力があることをビジネスの現場の調査結果から主張した。つまり、ネットワーク制約が少ない（構造的隙間が多い）ものほど、営業成績が大きく、昇進が早く、報酬も多く、企業の利益率が高いと結論づけた。

しかし、彼は、ネットワーク閉鎖性を論破したのではない。彼の結論の真意は「構造的隙間を仲介することは新たな付加価値をもたらすが、構造的隙間のなかに埋蔵されている価値を実現するためには閉鎖性が決定的に重要な役割を果たす」（バート,2001＝2006,273）である。つまり、共同で何かをしている身近な人々の凝縮性あるいは連帯性がなければ結果を出すことが出来ないのだ。構造的隙間の恩恵を受けるため、外に多様なつながりをもっていろいろな情報を手に入れることができても、仕事仲間と協力、連帯できないなら、小さな果を生み出すことしかできない。バート（2001＝2006）による真の論点は、構造的隙間論と閉鎖論の組み合わせて最大の成果をもたらすことを忘れてはならないことだ。

難民問題への克服に向けた社会的ネットワーク論の応用

したがって、社会的ネットワーク論における 2 人の相違点は、橋渡しの機能は弱い紐帯に限ると考えたグラノヴェター（1973＝2006）に対して、バート（2001＝2006）は、紐帯の強い弱いではなく、構造的隙間を埋めること（仲介）ができるかが重要と考えた点にある。そして、弱い紐帯を含む多くの知人に情報を発信して効果を生み出す上では弱い紐帯

（数が多い）を活用してもらう必要があることだ。そのような点を踏まえて、日本人と難民が出逢うことで、弱い紐帯の橋渡し機能の発揮によって日本人の「難民」に対する仲介者と心理的距離を縮める。また、難民と出会った日本人が周囲に伝達することで、日本人の「無関心」に対しての脱却が大いに考えられる。そのような波及効果が大きくなることで、難民問題に対する政策、支援の拡大などの転換などの可能性も考えられる。さらに、難民と日本人のような、難民問題に取り組む団体間の構造的隙間（仲介者のみが個人間もしくは団体間を知っている状態）の「橋渡し」を行うことで、新たな付加価値を生み出すことも考えられる。

一方で、日本人と難民の橋を架けるために、課題も少なくない。まず、どのような手段で、両者のつながりを形成することが出来るかという点である。今までの現状では、そもそも、難民と出会う機会がある人々が多くない中、どのような仕掛けで彼らの橋を架けるのか。そして、私が言及した社会的ネットワーク論の学説より、つながりを作るだけではなく、グラノヴェター（1973=2006）の主張する点が発揮されるかどうかも定かではない。また、異なる 2 者の橋を架けることは、有効な点だけでなく、閉鎖論の観点より、大きなリスクも伴う可能性も十分考えられる。全く文化や価値観が異なる日本人と難民が出会うことによって、衝突を生むきっかけを作ることもあるだろう。果たして、日本人と難民が出逢い、つながりを形成することによる有効性、難民問題への社会的ネットワーク論が応用できるだろうか。確かに、やみくもに、関わる機会を形成するだけでは、有効であるかを証明することは難しい。しかし、そもそも日本人と難民が出逢う場がない環境下において、実際に難民支援を行っている NGO との連携しつつ、様々な工夫を施すことによって、社会的ネットワーク論を難民問題への解決策に向けて応用できることが考えられる。

5 節の結論は次のようになる。社会的ネットワーク論の特徴を踏まえつつ、グラノヴェター（1973=2006）の弱い紐帯の橋渡し機能とバート（2001＝2006）の構造的隙間を埋める学説から、日本人と難民の 2 者間のつながり形成に応用することを考察した。その結果、課題がある一方で、異質な 2 者間同士の双方に対して何らかの付加価値をもたらし、難民問題への克服に応用する意義を考察した。

以上、第 2 章の要約は次になる。第 1 節に日本の移民政策の欠如に言及しつつ、日本の社会保障や人口問題に繋がることを論じた。第 2 節では、難民申請者の在留資格の観点から、難民が日本で生活する上での困難な点を考察した。また、難民認定率が極めて低い要因を既存研究から言及し、その要因は移民政策の欠如のほか、日本人の無関心な点を指摘

した。第 3 節では、難民が日本での社会統合するために、法的、経時的、教育的な側面な点に言及しつつ、日本人と難民が出逢うことの意義を提案した。第 4 節では、社会的ネットワーク論を難民問題に応用することによって、難民との出会い創出の有効性について論じた。第 1 章の難民問題に関するマクロな観点からの考察と第 2 章において日本の難民問題の現状と課題を踏まえた上で、社会的ネットワーク論を難民問題への克服に応用することで、日本人と難民が出逢うことに意義があると仮説を立てた。では、私が実行した 3 段階のフィールドワークの考察・評価からこの問いを探究したい。

3章　3段階の異なるフィールドワークの調査設計と目的

アクション・リサーチを踏まえた3段階のフィールドワーク

第 1 章と第 2 章を通じて、難民問題を取り巻くマクロな論点と日本の難民問題における課題と有効策というミクロな視点より、既存研究を批判的に検討してきた。その結果、私は、日本の若者と難民の出会いの場を創出することを追求したいと考えている。日本の若者と難民の「弱い紐帯」を形成する機会の創出として、3 段階の異なるフィールドワークから本稿における日本の若者と難民申請者が出逢うことによって難民問題の克服に向けてどんな可能性があるのかを探究する。今回の調査では、アクション・リサーチとしての日本での難民ワークキャンプの実行前に、私がベルギー赤十字の難民受け入れセンターに滞在した際の予備調査的な参与観察を取り入れた。第 1 段階のフィールドワークにおいて、2017 年 9 月 17 日―30 日にかけて、ベルギーでの予備調査的な参与観察から、難民と日本の若者が出逢う意義に関して、有力な知見を得た。次に、第 2 段階のフィールドワークにおいて、2017 年 11 月 11－12 日の 1 泊 2 日で、千葉県君津市で日本人 9 名、難民 1 名と難民ワークキャンプを実行した。そして、第 3 段階のフィールドワークとして、2017 年 12 月 26 日―28 日の 2 泊 3 日で青森の高校生 8 名と難民 2 名で国際交流合宿を企画・運営の参与観察を行った。

私が千葉での難民ワークキャンプ、青森での国際交流合宿では、アクション・リサーチの考え方を踏まえた。アクション・リサーチとは、「特定の問題を解決するための体系的な行動の手段を提供する探究あるいは調査への協働アプローチである」（ストリンガー2013: 9）である。ストンガーによると、アクション・リサーチの目的は、望ましい結果を達成する

適切な方法を「デザイン」するために、体系的な探究と調査に従事する手段を提供することだ。そして、アクション・リサーチの特徴は、調査を行う実践者が単独で行うものではない。以前は研究対象者と呼ばれた人が研究に直接参加し、問題解決の糸口を探るものだ。研究の実践者と研究対象の当事者が参加することで、アクション・リサーチから得る利益は膨大なものであると考えられる。アクション・リサーチにおける具体的な利益に関して、ストリンガーは以下のように論じている。

> 研究の参加者が、他の脈略における他の事項も応用できる体系的な研究に従事する個人的な能力を得るだけでなく、継続的に資源を提供してくれる協働関係の支援的なネットワークを構築することもできるのである。それゆえに、研究プロセスから生まれた解決策はより持続的なものであり、人びとは長い期間を通じて自らの活動の勢いを持続することができるようになる。（ストリンガー2013: 24）

私を含めたアクション・リサーチ実施における日本人と難民の参加者が直接出会い、対話することで、さらなる問題解決の糸口を図ることが目的である。なお、2 回のアクション・リサーチを踏まえたフィールドワークの実施は、本稿の執筆を通じて試行錯誤しながら、偶然のチャンスに恵まれ、結果的に 3 段階の異なるフィールドワークとなった背景がある。では、日本の若者と難民が出会うことで何が起こるのかという問いに対して、3 段階の異なるフィールドワークから得た知見を明らかにする。

4章　ベルギーの難民センターでの参与観察（予備的考察）

概要説明

私はベルギー赤十字が運営する難民センターに 2017 年 9 月 18 日から 30 日まで滞在し、国際ワークキャンプのボランティアメンバーとして、難民申請者と一緒に時間を過ごした。国際ワークキャンプとは、国内・海外で世界の仲間や住民と一緒に、地域のために動く「合宿型のボランティア」のことであり、日本を含め、世界約 95 か国、3000 か所で開催されている[5]。私の参加目的は、ボランティアとして働きたいという動機のほかに、難民問題に

対して当事者ではない、日本人の私が、難民申請者と関わることでどのような気づきを得られるのかを知ることであった。さらに、すでにベルギーで開催されている難民と関わるプロジェクトを通じて、日本での導入可能な活動アイディアを探索することも目的に含まれていた。

私は、滞在中にボランティア活動に参加しながら、参与観察を行った。そして、難民申請者との会話など、その関わりの中で経験したこと、その過程で気づいたことなどを記録に残した。渡航前には、難民申請者に対するフォーマルなインタビューの実施も検討したが、家族を紛争で失った方など複雑な事情を抱えた難民申請者の心理的な側面を考慮した結果、断念した。そしてむしろ日常を一緒に過ごしながら、ふとした瞬間、語ってくれる内容をフィールド・ノートに記録する、インフォーマルなインタビューの方法を選択した。この 2 週間の参与観察の結果をノートに基づきながら再構成したのが以下の報告である。

まず、ベルギー赤十字が配布している難民申請者に対する住宅環境契約[6]を参照して、施設の基本情報を提示する。私が滞在した難民センターは、政治的な理由により迫害を受けた難民申請者が一時的に滞在できる場所である。申請者は、ベルギー政府から各難民受け入れセンターに割り当てられる。申請者は、住宅、食事、基本的なアメニティーグッズ、申請手続きに関する社会的サポート、18 歳以下の子どもに対する学校教育、レジャー活動を全て無料で提供される。また、ベルギーの法律により、毎週申請者に対しての生活保護が与えられる。そして、住居者は、難民認定取得後、60 日内に新しい住居を探し、退去しなければならない。

次に、ボランティアプログラムに関して、私は、日本国際ワークキャンプセンター（NICE）[7]の海外派遣ボランティアとして滞在した。ベルギーの NGO であり、2000 年に世界中の若者における寛容性、連携、平和的な思考を促進するために設立された JAVA が国際ワークキャンプを企画した。JAVA とベルギー赤十字の連携によってボランティアの受け入れが実現した。JAVA による開催目的は、国際ボランティアメンバーが難民申請者と関わることで、参加者の難民問題への関心を高めるだけでなく、申請者にとって新しい気づき、学びを与えることである。

難民センターは、ベルギーの首都ブリュッセルから電車で 1 時間ほどの最古の町であるトゥルネーの最寄り駅から徒歩 10 分ほどの都心に位置する。私は、周りに何もないような田舎町を想定していたが、予想を大きく裏切られた。センター周辺には、大きなショッピングモールやバー、観光地として有名なノートルダム大聖堂などの世界遺産もある。私は、

センター入り口の到着した瞬間、まるで映画に登場する刑務所のような外観だったため、正直なところ絶望した。一体どんな生活が待っているのかと。しかし、センターでの生活は、難民センターの外見とは裏腹に快適であった。施設には、食堂はもちろんのこと、運動施設やネットルーム、さらにはシネマルームもあり、訪問者にとって不便がない場所だった。そこで、350 人ほどの難民申請者が暮らしていた。現地では、筆者のほかにフィンランド、ドイツ、ベラルーシ、メキシコ、タイ、コンゴ出身の多様な背景を持った参加者が集まり、施設でのペンキな塗り、居住者向けのゲームや子供たちの遊びなどを通じて、難民申請者と一緒に生活した。

私がこのフィールドワークで重きを置いていた点は、いかに難民申請者と同じ時間を過ごすことである。私は、イラク、アフガニスタン、パキスタン、シリア、パレスチナ、ルワンダ、ジプチ、ベネゼエラ、コンゴから政治的な迫害を理由にベルギーに避難した方々と多くの時間を過ごした。全体でのボランティア活動のほかに、食堂では、積極的に対話を図り、彼らと毎日フィットネスルームで汗を流し、毎晩卓球を通じて、信頼関係を築いていった。彼らがふとした瞬間に語ってくれた、今までの経験を紹介したい。

20代男性　F さん　出身国　ジブチ

私が一番信頼していた人物である。F さんは、エチオピアの隣国であるジブチ出身で、政治的な迫害により庇護を求め、ベルギーへ逃れた。F さんは、政治亡命者であり、母国で野党側に所属し、反政府側の意見を主張していたことから、刑務所に入っていた。英語、フランス語、アラビア語が堪能である彼は、大学で法律を勉強していていたこともあり、人権を尊重し、難民保護に力を入れていること、また複数の友人が滞在していたことから、ベルギーを選択した。将来的に、難民認定取得後、弁護士として、法の立場から弱い立場に置かれている人々を助けたいと語ってくれた。一方で、彼の難民申請中の生活は非常にストレスを抱える場面があると言う。難民認定を取得するため必要な２回の面接を終えて、結果を長い間待っている。難民認定を取得しなければ将来の見通しがつかない。いつ結果が分かるかが全く分からず、人によっては１週間で結果が分かる人もいれば、半年、１年、２年と長い間待たなければならない現状を話していた。

20代男性　0さん　出身国　パレスチナのガザ地区

私が難民センターのネットルームに足を運んだことから、仲良くなった O さんは、争い

が収束しないパレスチナのガザ地区出身である。ガザ地区では、英語の先生をしていたことから、私が他のパレスチナ人と話すときには、いつも助け船を出してくれた。そんな思いやりに溢れた O さんは、紛争によってなんの自由もない祖国を離れ、パレスチナからエジプトのカイロへ移動、その後空路でトルコのイスタンブール、そしてギリシャまで小さいプラスチックボートで 2 時間かけて海を渡った。序章で述べたが、大勢の難民・移民がヨーロッパを目指し、O さんが乗ったようなボートで地中海を目指し、命を落としている。O さんは、ギリシャ到着後もベルギーを目指し、バスや列車徒歩でマケドニア、セルビア、クロアチア、スロベニア、オーストリア、ドイツと 2 週間危険な移動を続けた。O さんは、ようやくベルギーで庇護を求め、現在の難民センターの 2 年間滞在している。そんな命辛々避難した O さんは、ベルギー赤十字が提供している語学講座を通じて、フランス語を取得し、ブリュッセルの大学で国際法の講座を修了させた常に向上心が強い人物である。下記の画像は、Google Map より、O さんのベルギーまでの道のりを示したものである。

図 6,　O さんがガザ地区からベルギーまでの危険な移動経路

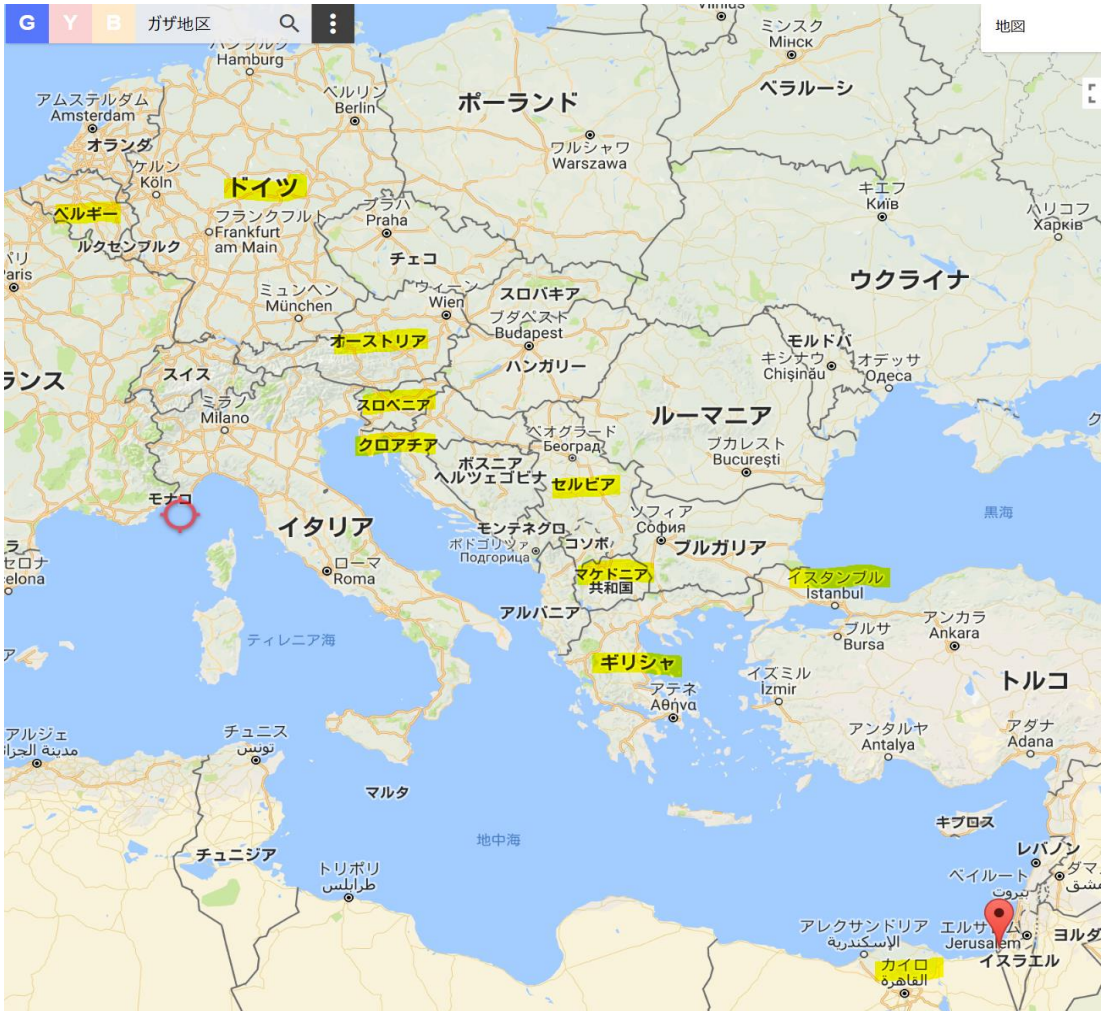

（出典：Google Map）

上記の地図で右下が O さんの出発地点であるガザ地区。O さんが通過した国々を黄色ラインで表示した。経路はガザ地区→カイロ（陸路）→トルコ（空路）→ギリシャ（ボート）→マケドニア（陸路）→セルビア（陸路）→クロアチア（陸路）→スロベニア（陸路）→オースロリア（陸路）→ドイツ（陸路)→ベルギー（陸路）である。

しかし、そんな危険な移動を経てベルギーに到着した O さんの苦難はいまだに続いている。2016 年の 1 月 11 日に到着して、1 年半後に 2 回目の面接を受けた。その 1 か月後に 3 回目の面接があった。通常、難民申請者の面接は 2 回であるが、難民かどうか不明である場合、3 回目が実施されるそうだ。3 回目の面接を終えて、O さんは、4 か月間結果を待ち続けていた。幸いなことに、私がベルギーから帰国した後、O さんは、念願の難民認定の吉報を知らせてくれた。

彼と一緒にいるときに、同じくガザ出身の 20 歳の青年 I さんがちょうど 2 回目の難民認定の面接を終えて、22 時ごろにセンターに帰ってきた。心身ともに疲弊しきっていた I さんは、5 時間面接官に質問攻めにされたのだという。さらに、その質問は、非常に個人的な質問が多かったという。そして、その質問への回答の中で、彼が難民である証拠を明確に伝えなければならない。5 時間の間で休憩時間はたったの 10 分。I さんも O さんと同様に危険な移動によってベルギーにたどり着き、過酷な経験、中にはトラウマになるような出来事を経験した。そのような経験について面接官に冷静に説明しなければならない状況がいかに大きな精神的な負担をもたらすか、私ですら容易に想像できた。さらに、3 人の会話において、すでに 2 回の面接を終えていた O さんは、「人によっては面接時間が 2 時間の場合もあれば、 6 時間質問攻めにあう場合もある。もし、申請者が 1 つでも答えられない質問があれば、その時点で難民認定は絶望的になる」と語気を強めて、そして、悲しい表情で私に語ってくれた。

30代　男性　E さん　出身国　アフガニスタン

私が毎晩、卓球の勝負を挑んでいた E さんは、アフガニスタン出身で、約 2 年間施設に滞在して、 2 回目の面接を待っている。彼とは卓球以外で関わる機会がなかったが、私がセンターを去る 3 日前にふと私の前に現れ、赤裸々に自らの経験を語ってくれた。O さんは、 2 年前に友人がベルギーにいることがきっかけで、難民申請者として、ベルギー政府に庇護を求めて、現在の難民施設に入所した。両親はイランに住んでいて、彼の兄弟はトルコとオーストラリアに別々に暮らしており、難民認定が下りたら、まず家族に会いにイランに行くと声高らかに語ってくれた。彼は、イランでの建設現場で働いた豊富な経験があるため、難民申請中にもかかわらず、働き口を見つけた。しかし、そんな彼も現在の仕事に鬱憤が溜まっていた。本当にやりたいことは、建設現場の仕事ではなく、消防士だからである。

しかし、今の彼の立場から、ベルギーで消防士になることは、不可能に近い。多くの難民たちは、私が海外ボランティアの経験を積んできたことや私の将来の目標などを話すと、一様にそれを称賛してくれた。E さんもそうだった。しかし、それと同時に E さんは正直に、私に対して羨ましいという感情を表した。そのことによって私は、E さんが（そして他の難民の人たちが)、家族と再会したり、就きたい職業に就いたりすることが困難であるという意味で、私たち日本人の多くとはかけ離れた大きな人生上の制約の中で懸命に生活し

ていることを痛感させられた。

第2節　考察 ── 直接話すこと・想像すること

このように、私は、２週間の難民センターでの滞在で、難民申請者と多くの時間を過ごし、上記のように、彼らがふとした瞬間に語ってくれる事をノートにメモしながら、彼らと寄り添ってきた。ベルギーの難民支援や政策は、日本と比較にならないほど、充実していると強く感じた。なぜならば、ベルギーでは、難民申請者が申請中に生きていける事が最低限保証されているからだ。本稿において、日本とベルギーの詳しい比較分析を行う余力がない。しかし、私は、この経験から２つの大切な気づきを得た。それは本稿の主要な問いに新しい視座を与えることになった。

第 1 の気づきは、彼らは、難民と括られる前に私たちと同じように「人間」であるという基本的な事実だ。「難民」という概念で括ってしまうと、私たち日本人と異なる存在であるかのように、線引きされやすい。つまり、「難民」というイメージや固定概念によって、私たちは、壁を作ってしまいがちだ。しかし、筆者がベルギー滞在中に、同じ人間として対等に、そして敬意をもって難民の方たちに関わることが出来たのは、食事やゲーム、運動を通じて同じ時間を過ごしたからである。つまり、私が難民問題に対して、「自分ごと」として捉えられるきっかけになることを意味する。「難民」という言葉や偏見の壁を壊し、当事者意識を持つことで、次に「難民問題」に何らかのかたちで取り組もうとする行動に繋がるだろう。その行動を起こす人々のムーブメントこそが、２１世紀最悪の難民危機に立ち向かう有効な手段ではないだろうか。そのために、私たちと同じような人間であるにもかかわらず、母国を逃れることを余儀なくされ、過酷な経験をした方々と直接話す機会の創出が有効である。

第 2 の気づきは「想像する力」である。筆者は、難民申請者の体験談を聞いた後、常に自分の立場に置き換えて想像した。もし日本を強制的に離れ、帰れなくなったら、家族に会えなかったら、そして海を越えて危険な移動をしなければならなかったら、どんな気持ちになるのだろうか。確かに、どんなことも自身で経験してみる事がより「自分ごと」に捉える近道だろう。難民問題の記事を読むより、当事者から話を聞いたほうが、より深く理解し、考えられるきっかけになるだろう。

しかし、限られた人生の中ですべてを「知り」、「経験」することは難しい。そこで「想

像する力」の出番である。難民問題のような地球規模の課題に対して、遠い国で起こっている「他人事」ではなく、自分の立場に置き換えて「想像すること」が、深刻な現状を変えるきっかけになる。彼らがおかれている状況を多少なるとも「想像すること」によって、次の行動に繋がる起爆剤となる。一方で、遠い国のニュースや問題を想像することは、困難である。しかし、私たちの周りの良く知っている家族や友人・知人であるならば、想像しやすいのではないか。つまり、難民と接点を直接持っていない人でも、彼らの周囲に難民と話した人がいれば、考え、想像することが容易になることが考えられる。その際に、グラノヴェター（1973=2006）の学説である弱いつながりの橋渡し機能として異質な情報を収集しやすい特徴を発揮し、難民と出会った人が新しい情報を周囲に発信することも考えられないだろうか。したがって、直接出会った異質な情報を伝達しやすくなるという論点である。だからこそ、私がベルギーで難民の方々と直接対話し、想像力を働かせるようになったように、難民と直接話した経験を持つ人々を増やし、周囲にこの問題に対して想像しやすい環境を作ることが、難民と出逢いの場を創出する価値に繋がる。

以上のベルギーでの予備的調査結果から、日本における難民申請者の孤立、そして日本人の「無関心」を変えるための新しい有効策として、日本人と難民申請者との関わる機会を創出することの重要性を再認識した。多くの無関心な人々が、難民問題に対して、同じ人間として「自分ごと」として、捉え、想像する機会を作るには、彼らと対話する場が必要ではないだろうか。私の予備的調査の参与観察からの気づきから、当事者と一緒に問題解決の一手を探るアクション・リサーチの手法を用いて、農業ボランティアをキーワードに、日本人と難民申請者との出会い、対話の場を創出した。

5章　千葉難民ワークキャンプの挑戦

アクション・リサーチへの導入

約 2 か月半の準備期間を経て、2017 年 11 月 11（土）-12（日）に千葉県君津市「マリポ農園」でアクション・リサーチとしての難民ワークキャンプを実施した。本章では、日本人の若者 9 名と難民 1 名が出逢い、農業を通じてどんな成果や課題が見えたのかを明らかにする。そのために、キャンプ後に日本人参加者に Google フォームを用いたアンケート調査による評価・考察をもとに、本稿の問いである日本の若者と難民が出逢うことで何が起

きるかを探究する。

第1節　難民ワークキャンプ企画のきっかけ

日本の若者 9 名と難民 1 名が直接交流する機会を提供した。「難民」の現状を打破させるための具体策としての「難民ワークキャンプ」は、アメリカ、ケニア、パレスチナ、インドネシア、そして予備的調査のベルギーでの国際ワークキャンプに参加した経験から、私が考えた日本人と難民の双方に対してほかにはない付加価値をもたらす有効策である。

異なる肌の色や文化、母国語、宗教観の違いを乗り越え、「難民」の偏見を取り除くためには、共に同じ時間を共有することが 1 つの解決方法ではないか。私自身、パレスチナでは、ボランティアワークを通じて、「パレスチナ難民」たちと時間をともに過ごしたことで彼らの考えや置かれている状況の理解が深まった。様々な価値観を持った世界中から集まったボランティアの参加者と共同生活をするワークキャンプを通じて、私とパレスチナ難民との間に「弱い紐帯」が構築され、パレスチナ問題のニュースや意見などは、彼らから直接情報を得ている。ワークキャンプにより、同じ時間を共有し、つながりを築いたことで、難民やパレスチナ問題に対して当事者意識の感覚を持つ大きなきっかけになった。

日本でワークキャンプを導入することは、私の国際ワークキャンプでの経験に加えて、難民支援の任意団体「WELgee」（2018 年 1 月認定 NPO 申請中）の難民ホームステイ事業の存在を知ったことがきっかけで考案した。[8]WELgee は、難民の方々が歓迎できる社会の実現を理念に、難民の方々を一般家庭にホームステイする「難民ホームステイ」、難民申請者の就労支援に取り組んでいる。難民の方々が、屋根のある人間らしい暮らしの中で、日本語を学びながら、日本社会に馴染んでゆくのと同時に、受入家庭は国際交流の中で異文化に触れ、世界を身近に感じ、困難な状況下の人の力になれる難民ホームステイ事業は、すでに新聞、NHK や AbemaTV などのメディアを通じて紹介されている。[9]

実のところ、私は WELgee の代表と親交があることから、難民ホームステイ事業のホストファミリーになってほしいと依頼された。しかし、自宅のスペースや両親の了承の問題から、受け入れを断念した。この事業を知ったことで、難民ワークキャンプ企画がふと頭をよぎったのだ。私のように、家庭や自宅の収容の問題から、難民の方々と関わりたくても関われない人が少なくないように感じる。その後、私の Facebook のアカウントより、この企画の趣旨と考えを投稿し、一緒に企画を手伝ってくれる協力者を募った。その結果、中東渡航経験のある友人 S さんが共同企画者となってくれた。S さん自身、海外での国際ワ

ークキャンプ経験の他、国内での 1 泊 2 日のキャンプに定期的に参加している。S さんが千葉県君津市の「マリポ農園」の農家の方とつながりがあることから、そこで難民の方と農業キャンプ実施を検討した。[10]私が 9 月上旬にマリポ農園を訪れ、難民ワークキャンプ開催を打診した結果、快諾して頂き、開催が決定した。同時期に、親交があった WELgee の代表にも、キャンプ企画の協力をお願いした。農家の方々同様に快諾して頂き、10 月から 12 月の 3 か月間、毎月開催される WELgee のイベント運営や週 1 回、難民支援活動を展開している東京カトリック国際センターで開催されている難民の日本語ボランティアに取り組む機会を頂いた。それによって、キャンプ開催前に多くの難民の方と直接関わることができた。

日本人と難民の方々が、農作業を通じたボランティアワークによって、同じ時間を共有する。日本人参加者は日本に住む難民の現状や彼らの「思い」を理解することができるだろう。難民の方々にとって、ワークキャンプを通じて日本社会でのコミュニティ形成に大きく役立つだろう。農作業のボランティアワークを通じて、日本人と難民が直接知り合い、対話する機会（弱い紐帯）を作ることで、今後、彼らが困難にぶつかった際に、そこで得たつながりが、難民にとって今後の大きな助けになることは、社会的ネットワーク論において大きな影響をもたらしたマーク・グラノヴェター （1973＝2006）の研究から主張できる。

マーク・グラノヴェター（1973＝2006）の論説から、難民と日本人の間で形成される弱い紐帯の「橋渡し機能」は、多様な（異質で新しい）情報を収集する際の効果が大きいという優位性によって、難民と出会い、対話した日本人が、かなり広い範囲で伝えられる可能性が高い。最近では、SNS の普及によって、経験の伝達が容易であることが考えられる。無関心な日本人でさえ、自分の身近な人が難民と関わりを持っていれば、興味を持つきっかけになる。そのような私の考察から、協力者と共に、様々な仕掛けを考えながら、日本人と難民が直接かかわる企画の準備を進めた。

難民ワークキャンプの準備

まず、難民ワークキャンプの目的は、アクション・リサーチの特徴を活かし、研究テーマの当事者である難民の方と私のような実践者含め日本人と時間を共に過ごし、難民問題への克服を一緒に検討することである。先行研究や私の経験から、日本人参加者にとっては、キャンプ終了後、難民の方と継続的に関りを持つこと、さらに難民問題に対して次の

行動のきっかけになること、そして難民の方によって日本社会と断絶される状況の打開策になることを仮説とした。日本で史上初の試みである農業を通じた難民ワークキャンプは、私を含めた 2 名の運営メンバーと 7 名の日本人参加者、コンゴ出身の難民申請者 1 名、またマリポ農園の農家の方々2 名で開催した。

主な集客方法として、日本人参加者に対しては、私ともう一人の運営メンバーの個人アカウントによる Facebook での広報活動を行った。難民申請者に対しては、私が 10 月初旬より WELgee のイベント運営に関わりつつ、毎週木曜日に通っていた難民の支援活動を展開している東京カトリック国際センターで難民に対しての日本語教師のボランティアを通じて、WELgee スタッフと相談しながら声をかけた。

当初の予定では、日本人 7 名、難民申請者 2 名を検討していた。日本人に対する集客は、比較的すぐに満員御礼になったが、難民申請者との連絡には、非常に苦戦した。コンゴ人の参加者の他に意欲的に参加表明をしたチュニジア出身の難民申請者は、開催直前に音信普通になったことから、コンゴ出身の難民申請者 P さんのみで実行した。難民ワークキャンプ開催にあたり、キャンプの目的やスケジュール、持ち物、難民問題の事前知識などを記した「難民ワークキャンプ案内状」を日本語と英語で作成して、日本人向け、難民の方向けにそれぞれ事前に PDF で配布した。誰も取り組んだことのないプロジェクトであり、言語での問題もあることから、事前準備に力を入れた。

2節　難民ワークキャンプ2日間の概要

ここで 2 日間のキャンプの概要を紹介したい。まず、2017 年 11 月 11 日の午前中にマリポ農園に集合し、各自昼食をとりながら、企画者の私がオリエンテーションとして、キャンプの趣旨説明とコンゴ出身 P さんの個人情報保護のため、写真を SNS に公開することを控えるようにお願いをした。難民申請者の個人情報の流出によって、難民申請が不利に働くことを防ぐためだ。その後、難民問題の基礎知識に関して、パワーポイントを使用して、難民問題の背景や要因を参加者に対して丁寧に説明した。なぜならば、ある程度の基礎知識を理解することで、キャンプ中により深く知るきっかけになると考えたからだ。キャンプ中、主に P さんは、日本語がまだ話せなかったので、私ともう 1 人の運営メンバーが英語で逐次通訳した。オリエンテーション終了後、13 時から 16 時まで全員で青梗菜の種を植える農作業に取り組んだ。コンゴ出身 P さんは、田舎の風景に魅了されながら、常に誰か

に話しかけて、交流を図っていた。一方で、E さんが在住しているアメリカ政府の政策を批判したことに対して、違和感を覚えたと発言した参加者も中にはいた。彼の言動に関して、私はすぐに参加者が不快な気持ちになっていることを伝えたが、その後も自分と異なる考えや価値観、風習に対しての批判的発言やセクシャル・ハラスメントに該当する発言がキャンプの中で時折見受けられた。にもかかわらず、日本人参加者たちは、彼の言動や態度に驚きつつも、日本人参加者同士でそのことについてコミュニケーションを取りながら、農業を楽しむことはできていた。

農作業を終えた後、銭湯に行く班と夕食準備班に分かれ、私を含めた 3 名の夕食班以外は、銭湯に向かった。難民の方が日本人と関わる機会を持つため、夕食づくりも共同作業できるよう 3 メートルほどの手巻き寿司を作りに全員で取り組んだ。これにより、メンバー間の一体感が生まれた。P さんは初めて見る手巻き寿司の形や味に困惑していたが、自分の好きな食べ物を食べるとき、私たち同様に声高らかに感情を周囲に伝えていたことが印象的だった。夕食後、引き続き、交流会という形で、参加者それぞれが他愛のない話を楽しんでいた。本来であれば、夕食後に、P さんの「語りの場」を設け、彼の難民になった経緯や想いを話してもらいたかったが、彼の今までの偏った発言、態度を通じて不安を感じたことで、私ともう一人の運営メンバーは、急遽中止せざるを得なかった。

翌日は、全員で朝食を取った後、午前中に農作業を 2 時間ほど行った。この日は、二手に分かれて、別々の作業に取り組んだが、私は彼の言動や態度に注意を払いつつ、全体を観察していた。ほとんどの参加者、穏やかな風景に癒されつつ、ゆっくりと丁寧にハックルベリーの収穫や田植え作業に勤しんだ。P さんは、飽きっぽい性格だったのか、もしくは言語面での苦労があったのか、常にうろうろ畑を徘徊していた。2 時間後には、昼食班だけ、作業を終えて、昼食準備に取り掛かった。残りの班も作業を切り上げた後、参加者は、畑の周りでコミュニケーションを取っていたことから、農業ボランティアを通じて、参加者の心理的距離が縮まったように感じた。

全員でうどんを食べた後、最後の活動内容となるワークショップを実施した。具体的には、難民の方と接したことで、難民問題に対して次にどんなことに挑戦したいか、それぞれにできる行動方法について 3 グループに分かれて日本語で議論した。その際に P さんには、後ほど内容を通訳することを伝えた。このワークショップの目的は、キャンプを振り返りながら、メンバー間に「難民」というキーワードでどんな思いや変化があったのか共有することだった。3 チームに分かれて、20 分程度話し合った後にそれぞれのチームでの

意見を共有した。このワークショップで一番多かった意見は、「まずは知ること、そしてSNSを通じて、自分自身が発信すること」であった。また、偏見を持たずに接することは、そのために「対話」が重要だという意見や、難民としてではなく、ワークキャンプの一人の参加者として捉えることが重要ではないかという意見もあった。

最後に、一人一人がキャンプ全体の感想を発表した。印象に残ったのは、受け入れ先の農家の方の言葉であった。協力隊の経験を通じて得たことで、異質な人と交わり、理解すること、遠い国に家族のような存在ができることは、「世界平和」に繋がることだと熱弁してくださった。多くの参加者は、「刺激を受けた」と発言していた。終わりに、P さんとのキャンプを経験し、参加者の声を聞いたことで、大いに刺激と新しい発見があったという私の締めの挨拶でお開きになった。

1つ残念だったのは、ワークショップの最中に、P さんが不機嫌になり、良い雰囲気で終わりを向かえることができなかったことだ。ワークショップの進行の仕方と彼のパーソナリティの不安な部分を考慮して、「逐次通訳はしないが、最後の共有の時間に日本人たちの話し合いの内容をすべて P さんに通訳する」と彼に伝えたつもりだった。しかし、その点が彼には十分伝わっていなかった。よくわからないまま議論から取り残されたと感じた彼は、機嫌を悪くしてしまったようだ。それが原因により、日本人参加者が宿泊施設を出発するときには、そっけない態度であった。しかし、私が粘り強くワークショップの意図を説明した結果、何とか納得し、彼と私が宿泊施設を出るときには、農家の方と仲睦まじい様子で写真撮影をしていたので、私ともう一人の運営スタッフは、胸を撫で下ろした。

期待と現実のギャップ

このように、史上初の試みである難民ワークキャンプを実施することができた。しかし、私が事前に考えていた展開と大きく異なった想定外の出来事の連続であった。ここでは、私が思い描いていた展開とは大きく異なる展開になった点に焦点をあてて、なぜそうなったのかについて以下で検討したい。

もっとも意外だった点は、私が知っていると思い込んでいたパーソナリティとは大きく異なる P さんの一面を当日の現場で知ることになったことである。そして、その場面で日本人参加者の多くは困惑していた。私は、難民に対する日本語ボランティアを通じて、彼の明るい社交的な性格を知っており、そして P さん自身が農業に関心を持っていることもわかっていた。私は、その情報に基づいてこのキャンプへの参加を勧誘し、彼も意欲的に

参加を表明してくれた。彼であれば日本人参加者と良い関係を築いてくれると考えていた。しかし、数時間で終わる日本語ボランティア活動での関わりには限界があり、彼の多様な側面を十分知っていたとは言えなかったと事後的に考えている。一方、2 日間にわたるキャンプでは、お互いに良くも悪くも参加者の素のパーソナリティが見える程度までの深い関わりが生じたと言えるだろう。2 日間にわたる彼との会話を通じて、彼の女性観などにおける考え方の違い、また偏った視点、感情の波が激しい点に嫌悪感を抱いていた参加者すらいた。アフリカでの滞在経験がある E さんは、P さんの振る舞いに慣れているようだった。正直なところ、私自身も嫌悪感を抱いた一人であった。その原因は、私が思っていた P さんの社会的な性格とは異なる一面を受け入れられなかったと考察する。彼からしたら当たり前の会話が、日本人からするとセクシャル・ハラスメントとして不快に思うこともあり、異なる背景を持つ方々と共存する難しさを痛感した。常に運営側として、彼の気になる言動があった際に、参加者の気持ちを代弁して彼に伝えたが、彼自身も受け入れることが難しかったようにみえた一方で、ベルギーの難民センターを通じた考察では、難民という前に一人の人間であることの気付きが「理想論」にすぎなかったと痛感した。確かに、「難民」という言葉は、否定的なイメージを連想しやすいため、対話する際に、日本人同様に一人の人間として接することは、重要な点である。しかし、私自身、実際に千葉での農業ワークキャンプを通じて、あまりにも単純な知見であったと振り返ると同時に、異なる文化や価値観の持つ人との社会統合を実現させる困難な点を垣間見た。そして、重要な論点は、私のように、受け入れられない価値観に遭遇した時に、どのような対応をするのか。いま世界各地で起こっていることは、異質なものへの排除だ。この論点では、4 節で詳しく考察する。

第3節　参加者の評価分析－事後アンケート結果からの考察

以上、私の仮説と実際に起きたこととの間のギャップを述べた。このような予想外の展開となった難民ワークキャンプを日本人参加者はどのように評価したのだろうか。私自身は、想定外の出来事のために、参加者の中には難民問題にネガティブなイメージを持つきっかけになり、難民を受け入れるべきではないという考えに至った可能性も予想していた。しかし、それを確認する意味でも、Google フォームを使用して以下のようなアンケートを実施した。参加対象者は日本人参加者 7 名で、そのうち 5 名が社会人、2 名が学生である。

事後アンケートの目的として、キャンプを通じて、難民問題に対する考えや行動の変化がどのようにあったのかを確認することだった。なお、Google フォームのデータを本稿で使用することは、参加者全員より了承を得ている。

① 難民ワークキャンプの参加動機

6 名は難民問題に興味があり、当事者と関わり知識、知見を深めたかったという回答が目立った。1 名のみ、難民問題ではなく、農業キャンプ自体に関心を持ち、参加を決めた。

② 参加前の難民に対するイメージ、以前に日本で難民の方と関わった経験の有無

この質問の意図として、参加後との変化を比較するためであった。7 名中、5 名が今までに難民と関わる機会がなく、彼らは、「かわいそう、遠い存在、イメージしにくい」といったような回答だった。難民と関わったことのある 2 名は、より鮮明に難民問題に関する事実を掴んでいた。関わったことのない参加者 5 名中 4 名は、難民問題の知識面でも、キャンプ中の基礎知識講座で、初めて聞く内容だった。この質問から、難民の方と関わったことのあるグループとキャンプを通じて初めて関わる 2 つのグループに分けることができる。

③ 当事者と関わって、参加前の「難民」のイメージとの変化

この項目では、参加者の回答を 3 グループに分けることができる。まず、参加者 2 名はイメージに比べて、ポジティブな回答であった。難民と初めて関わる T さんは、以下のような回答であった。

> 「難民というかおそらく彼個人に対するものですが、思っていた以上に元気だと思いました。偏った価値観もありますが、いいものに対してはいいと感じる感性があり、同じ人間で、難民という枠組みで考えるべきではないと思いました。ただ、一方で戦争に関することなど、今の私たちがまず経験したことがないことを経験しているため、共感しようがないと思いました。」（T さん）

T さんと同様に N さんもイメージよりもポジティブに捉えていた一人だ。N さんは、以前に日本で難民の方と関わったことのある参加者であり、過去に会った難民の方と比較した結果、想像以上に交友関係を持っていることに驚いていた。

次にイメージに比べてネガティブな結果になったのは、M さん、K さんだった。

「参加前は皆が平和に暮らすために難民申請者を受け入れることが必要だかと思っていたが、実際に彼(難民)に会い、申請している国の言葉、文化、社会を理解しない、理解する気がない人はお互いのために受け入れるべきではないと思うようになった。」(M さん)

以前にミャンマーから逃れた難民と交流する機会があった M さんは、難民申請者の態度や言動から上記のような考えを持つようになった。おそらく、彼の難民になった背景などを深く知らずにキャンプが終わったことが関係しているかもしれない。また、K さんにとっては、難民申請者 P さんが支援者との関係を断つ発言を耳にしたことが、ネガティブな印象を植え付けられるきっかけになった。

そして、E さん、I さん、S さんは、イメージと実際に印象に対して変化がなかったグループである。最も以外な回答だったのは、「個人的に合わなかったけど、一人との経験でグループのイメージを判断しないようにしています。」(E さん) である。E さんは、アメリカ国籍を持っている方 (親戚が日本人) であり、難民申請者 M さんからアメリカを馬鹿にするような差別的な発言を受けたことから、ネガティブな印象を持っているだろうと想定していた。しかし、彼の言動を難民全体で括るのではなく、一個人として捉えていた。その背景には、E さんの異なる背景を持った方を尊重しようとする姿勢が関係しているだろう。E さんは、船で世界 1 周するピースボードの日英通訳として働いていた経緯から、自分と全く異なる価値観を持った方と一緒に過ごしていた経験をもとに、難民全体の印象としてではなく、一個人の意見として受け止めたことが考えられる。また、I さん、S さんは、そもそも関わったことがない関係から、特にネガティブなイメージを持たずに、初めて出会った難民がそのまま、自分の印象になった。

④　10 点満点中の満足度調査とその理由、改善策など

10 点満点で、難民ワークキャンプの満足度を尋ねたところ、全体の満足度平均は 7 あった。

図７,千葉の難民ワークキャンプにおける満足度調査

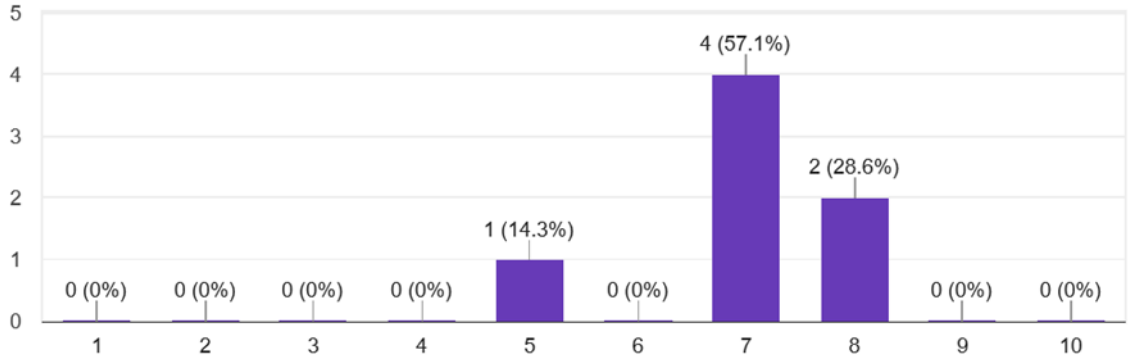

（出典）筆者が Google フォーマットを使用して作成した。

満足度が一番高い「８」だったのは、N さんと I さんだった。反対に一番満足度が低かったのは、S さんで、当事者自身の難民に関する情報を深く知る機会がなかったことという声が多く挙がった。

「プライバシーもあるので深くは聞こうとは思わないが、どのような理由で日本申請しているのかなどのバックグラウンドを 知っていればもう少しイメージが変わったかもしれない。またその面で他にも難民がいれば理由面での比較、またどのような問題について私たちが、向き合わなければいけないのかなど考えられるきっかけになったかなと。」（M さん）

実際に関わったことで、ネガティブな印象を持ち、満足度調査で７だった M さんは、彼のバックグラウンドを知る機会や他の難民申請者との比較の必要性を指摘した。参加者の中で一番低かった満足度５の S さんは、同様に期待していた難民問題に関する一般的な情報や難民支援者の活動内容などを知ることができなかったことを指摘した。M さんや S さん同様の点を指摘した満足度「８」の I さんは、前向きなコメントが見られた。

「彼の素性を知らない中でコミュニケーションを取ることは難しいと感じました。彼が難民であるないに関わらず一人の人間としてもっとじっくり関わられる機会が欲しいと思った。その為には 2日は短いと感じざるを得ない。ただ入口としては非常に良か

ったと感じている。この経験を通じて関心を高めた。改善点は難民というワードを出すのであれば もっと事前知識が必要だから合流する前に自分の考えを持つ時間を設ける必要がある」(I さん)

このように、趣旨である難民当事者と同じ時間を共有することである一定の満足度は得られた。I さんのように、「きっかけ作り」として効果的な経験を得られた参加者も少なくない。一方で、彼自身の素性を 2 日間で深く知ることが出来なかったことで、難民問題に対しての深く知ることができなかっただろう。なぜならば、コンゴ出身の P さんは、出身国の紛争などについては、いつも参加者に伝えていたが、彼自身の詳細を話すことを恐れていたこともあり、深く知るには時間が足りなかった。その原因として、私が P さんと「強い紐帯」となるような信頼関係を構築できなかったこと、彼自身の性格と日本人参加者の不一致が挙げられる。また、I さんの回答のように、参加者の中でも関わる時間が僅かであり、難民申請者の素性を知りたくても言語的、時間的制約にも困難な側面があったことも事実である。

⑤ 今回の経験について誰に話したか

図 8 ,参加者における伝達効果の調査

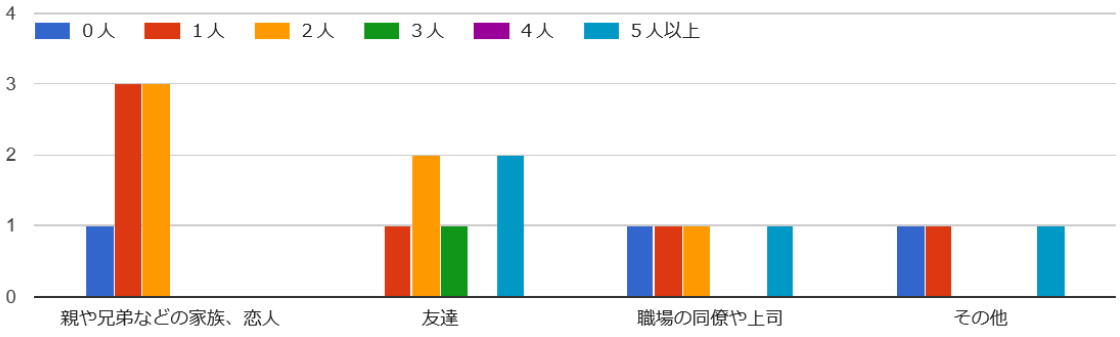

この項目に関して、社会的ネットワーク分析の先行研究から、難民ワークキャンプを通じて、参加者同士の弱いつながりを新たに構築して、日本人と難民との間における心理的距離も縮小できるのではないかという仮説を考える上で有効だ。さて、面白いことに、7 名の参加者によって、彼らの周囲 40 名以上に難民ワークキャンプを伝達させた結果となった。そこには、難民と農業を組み合わせてアクション・リサーチを行ったことも関係している

かもしれない。彼に難民の人の話を聞く数時間のイベントでは、彼らの背景を知ることが出来るが、1 人の人間として関わることは難しい。つまり、単に 1 泊 2 日間で日本人と難民が出会う場を作ることだけではなく、どのようなキャンプ設定なら心理的距離に近い関係を築くことができるのかを検討する必要がある。その点、農業を通じた難民ワークキャンプによって、伝達効果の有効性は多少なりとも成果として考えられる。1 泊 2 日で日本人参加者と難民申請者が触れ合う経験の伝達により、グラノヴェター（1973=2006）の「弱い紐帯の強さ」における学説から、弱いつながりは、「橋渡し機能」を発揮し、広く情報を伝える性質を持つ。さらに、弱い紐帯であれば、仲介者の存在が大きく、難民と出会い、刺激を受けた参加者自身が仲介者として、周囲に対して、伝達することによって、日本人における難民問題の「無関心」を変える可能性があるだろう。

⑦何を一番伝えたいか？

この項目では、ほとんどの参加者は前向きなコメントをした。参加者 7 名中 6 名がこの項目に回答し、そして行動することの重要性、日本社会の偏見を伝える、そして会って時間を共に過ごすことを伝えたいなどの内容だった。予想外の出来事により、不快な思いを経験した参加者もいる中で、ポジティブな考えをもっていることは、彼らの異文化理解への経験が関係している可能性が考えられる。その点について、次節で述べたい。

⑧今後どのような形で難民問題に関わりたいか、関心を持たなかった場合は、その理由

満足度が一番低かった S さんや「日本社会の文化を理解しようとしない難民は受け入れるべきではない」と回答した M さんも前向きな回答だった。

> 「彼らたちが少しでも暮らしやすくなるように手助けできれば良いなと思う。」（M さん）
> 「困った人がいれば、全て受け入れる余裕を作っておく。」（S さん）
> 「難民だけでなく、どんな状況、バックグラウンドの人でも居場所がある、そして、フェアな世の中にしていきたいです。」（E さん）

この他にも難民関係に対して自ら情報収集することや、次回難民ワークキャンプへの参

加表明など、ポジティブな回答が目立った。③のイメージとのギャップや⑤満足度調査における理由では、難民申請者 P さんの言動や態度、また日本人参加者の文化、価値観の違いによる戸惑いによって、想定以上に良好な関係が築くことが出来なかった。したがって、運営側も把握していた難民の方を複数名招くこと、そして彼が経験を全体に「語る場」の必要性を物語った結果となった。とはいえ、⑧のキャンプ後の難民問題に対する行動指針では回答者全員がポジティブに自分なりの次への行動方針を考えていた。④の難民問題に対するイメージと実際の項目では、中には現実的な「お互いのために難民を受け入れるべきではない」という意見もあったが、参加者それぞれが、前向きな行動方法を示した。

4節　アンケート結果からの振り返り・評価

アンケート分析より得られた4つの知見

以上が難民ワークキャンプの日本人参加者からの回答と私なりの分析であった。私は、キャンプ終了後、最悪の事態も考えていた。それは、難民申請者 P さんと関わったことで、難民と関わる機会を拒絶する人が出現することだ。しかし、結果として、難民ワークキャンプを通じて、一定の成果や新しい知見を得られた。

第 1 に、アンケート結果による次への行動指針への意気込みが、非常にポジティブであったことを指摘できる。ただの意気込みだけでない点を紹介したい。難民ワークキャンプ後の 2017 年 11 月 25 日に私が所属する難民支援の任意団体「WELgee」主催で毎月開催される難民の方と出逢い語る場「WELgee サロン」が開催された。私は難民ワークキャンプの報告とワークショップを担当した。第 14 回目のサロンでは、難民の方が 7 名、日本人 26 名が参加したが、その場にキャンプ参加者 I さんと K さんが参加し、さらに難民問題に対する理解を深めていた。また、私が取り組んでいる難民の方向けの日本語ボランティアに N さんが参加し、1 月まで継続して毎週通うと意気込んでいた。さらに、アメリカ国籍の E さんは、キャンプ終了後、難民問題に関心のある友人を私に紹介し、ドイツでの難民の社会統合に関する動画を私に送り簡単な意見交換を交わした。

第 2 に、自分とは全く異なる他者と出会ったときに、どのような対応をしていく必要があるのか、多文化共生における議論の必要性だ。概要で述べた通り、私自身、P さんの予想外の言動、態度に対して嫌悪感を抱いていた。多文化共生を考える時、不快に感じること

は、今回のキャンプの例のように少なくない。この問題に対して、世界の動向は、異質な他者を「排他する」傾向があり、最も簡単な対応である。現アメリカ大統領ドナルド・トランプは、就任後、中東、アフリカ難民のイスラム教 7 か国において、入国を一時的に禁止の大統領令を発令した。また、仏教徒が圧倒的多数を占めるミャンマーでは、イスラム系少数民族を組織的に排他している。このように、難民やイスラム教のような社会的少数派は、異質な他者として排他されやすい。もちろん、異質な他者を暴力によって排他する対応をしてよいはずがない。一方で、私は、千葉でのアクション・リサーチを通じて、P さんの知らないパーソナリティーの側面を知り、不快に感じた事実がある。果たして私たちは、異なる他者と出会った時にどのような対応をする必要があるのか、社会統合における実現方法の議論が不可欠である。先行研究より、日本は、移民政策の欠如、難民鎖国である現状から、そのような議論をする機会が少ない。だからこそ、この知見は、今後のキャンプ設定において重要な論点である。つまり、キャンプを通じて、参加者に対して、異質な他者と出会ったときに、「排他」しない共生の道をお互いが議論することによって、難民のような社会的少数派が日本人とうまく関わる方法を探れる。それがアクション・リサーチの特徴でもあるのだ。

第 3 に、社会的ネットワーク論の先行研究から期待を寄せた伝達効果の成果である。もちろん、参加者がどのように彼らの周囲に難民ワークキャンプを伝えたかをしっかり検証する必要はあるが、異なる背景を持つ「難民」といわれる方と接したことで、参加者とその周囲が以前よりも身近な問題になったこと、その人数が 40 人以上であることは、社会的ネットワーク論におけるグラノヴェター（1973＝2006）の弱い紐帯による「橋渡し機能」が発揮したことが考えられる。一方で、アンケートの限界に言及しなければならない。参加者の周囲に伝達効果が 40 人以上では、具体的にどのような人に、どんな形で、どの程度キャンプの内容を伝えたか定かでない。仮に、そのような具体的なデータを集めることができれば、より正確にこの内容を考察することができただろう。しかし、次回のキャンプでは、参加者の周囲に対する伝達効果を目的の 1 つとして、キャンプ設定における有力な知見を得られた。

第 4 に、難民申請者 P さんにとって少なからず良い影響を与えられたことも挙げられる。確かに、彼にとってほとんど日本人の環境で 2 日間過ごしたことは、簡単ではなかっただろう。さらに、日本人や日本社会の文化、マナーを知り、受け入れようとしたことも容易ではなかったことが考えられる。しかし、農家の方も囲んで一緒に食事をとり、彼のもっ

とも関心のある「農業」に触れた経験から、嬉しそうな表情を何度も確認したことも事実である。様々なトランブルやいざこざがあったが、最後には彼から感謝のメッセージも頂いた。

以上、4 点から、多くの参加者、難民の方にとって私の懸念とは裏腹に,アンケート結果通りに、実際に行動に移し、次への行動に結びついているアクション・リサーチだったとことが考えられる。また、第 2、第 3 の知見から、キャンプの課題発見から、次回のキャンプ設定における新たな気づきをもたらした。しかしながら、私はここでこのアンケート結果に対する課題に触れなければならない。それは、企画者である私に個人名がわかるような設定のアンケートでは、正直な評価をすることが難しい点であり、データの信憑性が不確かな点である。もちろん、参加者の中には、改善点まで明確に言及していた回答もあったが、主催者である私の心情を読み取って、正直な回答内容であったか、断定することができない。以上が、Google フォームを使用したアンケート調査の反省点である。そして、私は、さらに難民ワークキャンプの仮説に対する最も大きな課題に言及する必要がある。

難民ワークキャンプから考える機会創出のリスク

私は、自身の経験と社会的ネットワーク論の先行研究から、日本人と難民が出会い、時間を共有するという機会創出に大きな期待を寄せていた。しかし、実際にアクション・リサーチとして、実行し、アンケート結果分析から、機会創出のリスクを提言する。

今回の難民ワークキャンプを通じて、今まで関わる機会がない人同士をつなげることには、大きなリスクを伴うことを教訓として考えなければならない。幸いなことに、難民申請者 P さんの言動に問題があったにも関わらず、日本人参加者は、視野を広く持ち、彼は難民（申請者）のうちの一つの事例に過ぎないことを認識し、キャンプ終了後、難民問題に関して、さらに学びを深めている。しかし、これは、日本人参加者の異なる文化、価値観を持つ方々と関わる機会が豊富であったことが要因だろう。7 名中 6 名は、国内外で国際ボランティアを経験し、中には JICA の青年海外協力隊としてナミビアに 1 年間赴任していた S さんやアメリカ国籍であり多国籍環境の中で生活している E さんなど、難民問題に関わった人は、少数であるが、ほとんどの参加者は、実際に異文化に触れた経験があったからこそ、難民申請者一人の言動、態度に捉われずに、広い視野を持って、この体験が難民問題の全てではない考えに達していた。しかし、仮に異文化に関わる機会が初めての人が今回の経験をした場合、難民の方との機会創出によって、以降、この件に関して拒絶して

しまう可能性も大いに考えられる。異文化と関わる経験が少ない T さんにはそのような傾向はなかったが、起こってもおかしくないことだ。それでは、逆効果になってしまう。

このアクション・リサーチにおける課題は、私のような両者をつなげる立場の「橋渡し役」は、安易に日本人と難民が関わる機会を作るのではなく、ある一定の大きなリスクが伴うことを考えた上で実行していかなければならないことだ。つまり、キャンプコーディネーターとして、難民の方がどのような人物でうまく適応できるかどうかを見極める能力が必要である。私が難民ワークキャンプ実行のために、難民の方々に声をかけた 10 月は、まだ日本に逃れた難民の方と関わったばかりであった。そのような理由から、しっかり彼らの特性を見極める能力が足りなかったように感じる。ワークキャンプのケースであれば、難民申請者とのさらなる信頼関係の構築とともに、日本人と接点を持っても可能な人かどうかも判断しなければならない。なぜならば、彼らの中には、来日後、精神的に追いめられてうつ病のような状態の人も少なくないからだ。先の見えない難民申請や基本的な衣食住が確保されていない状態では、2 日間のキャンプに参加できる状態とは言えない。難民支援団体からの最低限の生活を保障された次のステップとして、日本人との弱いつながりを形成することで他にはない付加価値をもたらすことが考えられた。

しかしながら、もちろん全ての難民申請者に当てはまるプロジェクトではないだろう。この論点は、第 2 章 5 節で言及した社会的ネットワーク論におけるバート（2001＝2006）の構造的隙間を埋めることで発生する、仲介者となることのリスクに該当する。つまり、私のような仲介者を介して、日本人と難民が繋がることは、新たな価値を生み出す一方で、異質な 2 者であるためにリスクが起きやすくなる。よって、私のような日本人と難民の構造的隙間を埋める仲介者は、難民申請者の特徴、性質などを慎重に見極めなければならない。そして、その人選は、私だけでなく、ほかの関係者も交えて、しっかり検討することで、リスクを大きく回避できるだろう。本当のリスク回避であれば、難民支援に長年関わっている支援者と信頼の厚い難民の方であれば間違いないだろう。実際、私の関わっている WELgee と関りの深い難民申請者や難民認定者は、誰もがキャンプに招けばうまく日本人と共同生活できる方々である。しかし、リスク回避だけで、キャンプの本質を忘れてはならないのだ。キャンプのもう一つの目的は、難民申請中で、中々日本人や外のコミュニティと関りが断たれている方の有効策でもある。多少のリスクがあるとしても、そのような方々の中で、難民ワークキャンプに該当する人を慎重に検討し、次の企画を行う必要がある。

以上のような、千葉難民ワークキャンプでの課題発見を踏まえた上で、青森にて二回目のアクション・リサーチを実施した。この 3 段階目のフィールドワークは、難民ワークキャンプのように、計画的に実行したものではない。私が千葉でのアクション・リサーチの企画、準備を通じて、WELgee の代表から青森合宿で日本人ファシリテーターを依頼された。つまり、1 回目の千葉でのアクション・リサーチへの企画、準備、実行を通じて、偶然が重なり、第 2 回目のアクション・リサーチの機会を頂いた。

6章　青森国際交流合宿への展開

第1節　国際交流合宿の趣旨

ファシリテーターとして参加した背景

私は、難民ワークキャンプ終了後、WELgee と仙台に本社がある日本教育育成協会(JETA)の共同企画で、青森の高校生に対する国際交流合宿を企画・担当し、日本人ファシリテーターとして、12 月 26－28 日にかけて東京から私が引率した難民 2 名と高校生 8 名の仲介役を担った。難民ワークキャンプの分析・評価を参考に、青森での国際交流合宿の 3 日間の出来事を参与観察として記し、農業ワークキャンプとの比較評価を行う。なお、本稿において、青森合宿を取り上げることに関して、WELgee と JETA の両団体に了承を得ている。

国際交流合宿までの流れ

国際交流合宿の企画目的は、英語や国際問題に興味を持つことで、グローバル時代に活躍できる人になるための始めの一歩を踏み出すと同時に、難民問題のような社会的少数派の視点に気づくことである。感受性豊かな年代の高校生にとっては、「人間は言葉や文化が違っていても、皆同じ。外国の人とも同じ人間同士としてわかりあえる。」という実感を持つことが第一歩である。国際交流合宿は、日本にいながら「外国人の方と」「Global Issue を」「直に」学ぶ体験学習プログラムであり、難民支援の任意団体である WELgee と一般社団法人日本教育育成協会（JETA）の共同企画・運営である。青森市内の高校 1－3 年生 8 名とアフガニスタン出身、セネガル出身の 2 名と合宿コーディネーターの私、安全面の管理で JETA の職員 I さんで 2 泊 3 日を過ごした。私の役割は、前回の千葉でのアクション・

リサーチ同様に、難民と日本人の仲介役として、キャンプ運営を行うことである。千葉での農業キャンプでは、私ともう一人の共同主催者で作り上げた企画であったが、今回は、ある程度 JETA 職員の I さんに内容をご提示頂いたため、既存の予定から、私を含めた WELgee 内部 3 名で話し合い、詳細を詰めていった。千葉のキャンプでは、農業を通じて難民と時間を過ごす内容だった。一方で、青森合宿では、対象が高校生であったため、ワークショップや英語でのプレゼンテーションといった学習的なテーマだった。

2節　国際交流合宿の概要

合宿初日

12 月 26 日 13 時に青森市ホールに生徒 8 名と合流した。前日、セネガル出身の K さんと私は、WELgee が運営している難民の方のための一時シェルターで前泊し、アフガニスタン出身の R さんとは東京駅で合流し、新幹線で向かった。その後、各自の自己紹介をしたが、やや緊張している様子だった。生徒たちは、英語と日本語の自己紹介では、英語力のばらつきによって、言語の壁に苦戦している様子だった。一方で、難民のゲスト 2 人も一生懸命日本語で自己紹介をしていたので、良い刺激になったと感じた。自己紹介後、ファシリテーターの私が守ってほしい 3 原則を提示した。第 1 に、Communication is first.（コミュニケーションが第一)、第 2 に、Being different is beautiful.（他と異なることは美しい）第 3 に、Don’t hesitate to say your opinion.（あなたの意見を述べることを躊躇しない）である。この 3 原則は、開催前に WELgee のコアメンバー2 名と私で準備を進める中で決めたことである。　自己紹介から、積極的で生徒とそうでない人の大きな差があることに気づき、常にこの 3 原則を言い続けることを R さんと K さんとの共通認識とした。その後、生徒が事前に準備して、難民の方のための青森紹介のプレゼンテーションを英語で行った。驚いたことに、しっかりパワーポイントを使用しながら入念に準備していた姿から、彼らのモチベーションの高さを感じた。青森の紹介をしてから、次にねぶた祭りの歴史や体験ができる博物館を回り、生徒たちが英語で説明したが、彼ら自身、そもそも、ねぶたの歴史を深く知らなかったため、説明に苦戦した。同時に、自分の住んでいる町について、予想以上知らないことを痛感していた。

ねぶたの博物館を回った後、市民ホールに戻り、多文化共生に関するワークショップを行った。まず、難民の方々2 人に日本で生活する上で難しい点を 10 分で発表してもらった。

セネガル出身のKさんは、就労許可が下りない点を、アフガニスタン出身のRさんは、人とつながりたくても、つながることが困難である点について、私のファシリテートのもと、座談会形式で答えてくれた。その後、20分の時間を与え、4人ずつのグループごとで、「彼らが青森に移住したら、どんな難しさがあるだろうか」というテーマにもと、話し合ってもらった。その間に分からないことがあったら、当事者の二人や私にいつでも質問できる環境を整え、限られた時間の中で、日本語で議論し、英語で話し合ったことを発表してもらった。翌日にこのテーマを派生させたワークショップに取り組む予定だったため、ここでは、「モヤモヤさせる」ことを目的とした。

ここで良かった点は、少しずつ彼らのエピソードを明かしていったこと。翌日にパワーポイントを使用してじっくり難民になった経緯を話してもらう予定だったため、それぞれ1つのエピソードのみに制限した。それによって、高校生たちの好奇心や疑問点をくすぐったように感じる。最初は、ねぶたの紹介やねぶた踊りを通じて、難民としてではなく、一人の人間として接することを意識した。これは、第1段階のベルギーでのフィールドワークから得た知見を活用した。その後に、難民の方の背景を知ったことで、驚きを隠せなかったようだ。ワークショップ終了後、簡単に青森の魚売り場を案内してもらい、宿泊施設に移動し、夕食になった。この日は、今日の一日の振り返りをして終わった。初日の日記の中には、英語力の認識の理解、日本語でも青森のねぶた祭について説明でできないことに気づいたこと、初めて難民の方に関わり、彼らのやさしさ、温かさから、大きくイメージを変わったことを記してあった。

合宿2日目

朝食をとり、9時から会議室で午前中のコンテンツを開始した。まずは、眠気を無くすため、アイスブレイクとして、人間知恵の輪やセネガルとアフガニスタンの挨拶のやり方に関して、体を使ってロールプレイを実施した。その後、WELgeeメンバー3名のレクチャーが始まった。初めに私から、日本における難民問題の現状やWELgeeの活動紹介を30分で説明した。なるべく、相互で対話できるように、「問いを投げかける」ことを意識しながら、いま日本で起こっている難民問題について、次の当事者の彼らと関連させた。高校生は、自分の国で起こっている難民問題の現状について、ショックを受けている様子だった。

次にまだ日本に来日して3週間しかたっていないセネガル出身のKさんにバトンを渡した。適宜私が通訳を入れながら、まずは多民族、多言語国家であることについて、そしてK

さんが話せる 8 言語で、それぞれ同じ自己紹介をしていた。英語でさえ話すことに苦しんでいる高校生が 24 歳青年の話せる言語の数に、本当に尊敬している様子だった。その後、K さんの日本に来た経緯であるムスリムからクリスチャンに改宗したことで命の危険が及んだことを伝えてくれた。30 分にプレゼンの最後には、牧師さんの言葉を引用し、「人生の生き方」について、熱く生徒に訴えかけていた。

最後に、日本滞在 10 か月の 26 歳 R さんは、知的なプレゼンであった。アフガニスタンの無教育、戦争、タリバン政権、安全保障、女性の人権について、多岐にわたり、アフガニスタンの過去と現在を伝えてくれた。生きてきた世界が違うことは、高校生たちそれぞれが肌で感じていただろう。その後、中国語通訳として国家プロジェクトに携わったことで迫害を受け、日本に来た経緯を丁寧に説明してくれた結果、45 分という長いプレゼンになった。午前中のコンテンツがおわり、昼食をとっている最中に、とある一人の生徒が「時間があっという間に過ぎた感じでした。退屈な高校の授業と大違いでした」と話していた。参加高校生は、彼らから世界のリアルを知り、これ以上にない「生きた授業」であったことは、彼らの表情から読みとれた。午後の部は、高校生にとって大きなチャレンジであっただろう。ワークショップのテーマを与え、英語でのプレゼンに対して、パワーポイントを使用して取り組ませた。お題は「新しく青森に移住した人がどうやったら、'笑顔'になるだろうか？」であり、目的は社社会的少数派の視点に気づき、自分とは全く「異なる人」との共存を考えることである。確認事項として、移住した人の定義は 2 つに定めた。1 つ目は難民、2 つ目はグループごとで決めることであり、それによって難民と比較し、新しい視点に気づくことも目的の一つだった。彼らには、2 時間で議論を深め、英語で発表の準備をしてもらった。私は、3 名の WELgee メンバーにどれだけ積極的に聞くかで、内容の質が変わってくることを強調した。私たちは適宜、議論が行き詰った時に、ヒントを与え、意見をただ伝えるだけでなく、「問いを投げかけ、もがき、気付かせる」ことを意識した。発表の直前に高校の先生 4 名がお越しになり、簡単に WELgee の紹介、難民の方との雑談をしていたら、いよいよ中間報告の時間になった。

1 チーム目は、まず、青森に移住した人をフィジーの富裕層と設定し、日本とフィジーの違いから、住む上での問題点と解決策を説明した。難民問題については、時間が足りなったのか、問題点、解決策をあまり触れずに終わった印象があった。明日の最終プレゼンに向けて、ブラッシュアップさせるために、共同企画で JETA 担当者の I さんと私が改善点を伝え、K さん、R さんが良かった点や難民についてのイメージと実際のギャップについて質

問していた。英語科の先生からは地元の人の視点を考えていないという指摘を受けていた。

2 チーム目は、しっかりまとまっていたように感じた。移住した人の 2 つ目のカテゴリーでは、なんと「LGBT」をテーマに選び、青森の LGBT の例まで伝えていた、さらに、難民の移住に関しては、学校を難民に提供するというユニークな例まで挙げていた。この中間報告の後に、チームごとに振り返りを行い、準備と本番までのプロセス、内容で良かった点、改善点を話し合った。その上で翌日の最終プレゼンまでに、何をするかを話し合い、17 時には終わりにした。しかし、午後の予定を全て終わった後も、チームごとの議論は終わらず、どんどん加速していった。さらに、私や難民の二人にも積極的に声をかけ、アドバイスを求めた姿から、「積極性、意欲」が飛躍的に上がったようだった。議論がやまない中、夕食の時間になり、食堂に移動した。

夕食後は、高校生が用意したダンス、歌、地元のゲームを紹介してくれた。このセッションでキャンプ唯一の問題が起きた。高校生がシュークリームを使ったゲームを紹介し、難民の二人に実際にやってもらった。その結果、一人が顔にシュークリームをつけられたことに不快に感じ、一瞬場の空気が変わってしまった。私が懸命に高校生の意図を説明したことで何とか自体を収めることが出来た。このハプニングを通じて、高校生に対して、文化紹介を行う際に、「相手の気持ちを想像してみる大切さを学んだとして、ポジティブに置き換えよう」と促した。交流イベントが終わった後は、最終プレゼンの準備のため各チーム深夜 2 時、3 時まで懸命にアイディアを出し合っていた。私が先に部屋に戻るとき、ある高校生の一人が「明日のため命かけます！」と力強く発言していた。

合宿最終日

9 時から 10 時 30 分の間でプレゼン準備を行った。昨日の疲れがあるにも関わらず、時間いっぱい準備していた。あるチームは、移住する人の定義をフィジーの富裕層というテーマから、日本に住むムスリムに変更し、一から練り直していた。ムスリムの良い点について、難民の K さんに積極的に聞き、うまく取り入れていた。さらに、ある生徒の一人は、「ムスリムへの偏見はどうしたらなくなるのだろうか」と悩んでいたところ、私が「みんなは難民に対する偏見をどんなきっかけでなくなった？」と聞いた。直接話を聞き、時間を過ごすことで偏見を取り除けることを知っていた彼らには、何かひらめいたように感じた。「青森の特徴を使って、難民の人と同じように、ムスリムへの偏見は、なくせないかな？」という問いを与えた結果、ねぶた祭とムスリムで何かアイディア思いつき、良い表情に切

り替わった。直前まで、このようにアイディアを出して、いよいよプレゼンが始まった。

10 時 30 分－11 時 30 分で最終プレゼンテーションを行った。移住した人のカテゴリーをムスリムに変えたチームがトップバッターだった。日本に住むムスリムの難民の方が青森に来たら、どんな問題が起こり、どんなアイディアがあるかを考えた。ねぶた祭や青森の郷土料理を通じて解決できると提案した。2 チーム目は、難民の人に学校を開き、社会的サポートの提供、LGBT では、問題点をしっかり提示し、その上で、彼らの状況や気持ちを変えることの必要性を訴えていた。

最終プレゼンテーションを通じて、高校生の堂々とした発表の姿、ユニークなアイディア、そして、難民のカテゴリーだけでなく、ムスリムや LGBT などの社会的マイノリティーに注目し、議論を深めていた点は、社会的少数派の立場に気づくという国際交流合宿の趣旨がしっかり反映されていたようだった。プレゼンテーション後、しっかり振り返りをさせた。ここで、来月に全校生徒の前で発表すること（高校の先生のご提案）を伝えた後、良かった点、改善点を振り返った。発表したアイディアをよりブラッシュアップさせるために、再度、難民の 2 人にアドバイスを仰ぎ、彼らの意見に懸命に耳を傾けていた。最後に、キャンプの振り返り、次のアクションをそれぞれ英語・日本語で、発表してもらい、難民のお二人から心温まるメッセージを頂き、全日程が終了した。

3節　参加者の事後評価－高校生8名、難民2名日記・合宿後の感想の考察

高校生の感想からの考察

2 節では、3 日間のキャンプでの内容に言及した。それでは、参加高校生は、どのような変化や新しい学びがあったのだろうか。彼らが記入した感想の抜粋から考察したい。なお、本稿における高校生の感想を使用するにあたり、高校生全員に了承を得ている。

まず、第 1 に、彼らは、難民の方と直接関わることで、自分がどんな現状の中で生きているのかを再確認した。つまり、難民のような少数派の立場への気付きである。

> 「合宿を通じて、難民の方の過酷さだけでなく、日本人の贅沢さがよく分かった。満足に勉強できない人たちがいるのに、学校に行きたくないのは贅沢な悩みであり、許されることではない。これからも難民について考えるのを忘れずによくなるようにしたい。」（A さん）

「合宿を通じて、イスラムの偏見を変えなくてはならないと思った。相手の立場に立って考え、どうしたら相手を楽しんでもらえるのかなど、ポジティブで相手を尊敬することが大切だと気付いた。本当に初めてこんなに考えることができる自分に驚いた。」（M さん）

そのほかにも、難民の方の過酷な背景を知ったことで、「自分たちは平和ボケしている」と痛感した高校生もいた。特に、高校生は、学校のコミュニティ以外のネットワークを持っていることは、考えにくい。その環境の中で、難民の方のお話から衝撃を受けながら、今までにない新しい気づきを得た。

第 2 に、高校生から発信される難民問題に関する情報伝達効果である。難民ワークキャンプのように、アンケート調査をしていないが、感想と私の知り得た情報からこの論点を主張できる。

「私はまず難民問題に対して、日本人の無関心を興味に変えるために多くの人に伝えることを続ける必要がある。環境、生まれた国が違うだけで苦しんでいる人を救いたいという気持ちが大きくなった。R さん、K さんは、私たちに道を示してくれた光です。」（0 さん）

そのほかに、高校生の先生のご提案から、参加高校生は、2017 年 1 月に全校生徒の前で合宿の内容について発表する。また、放送部に所属する参加者の 1 人は、「難民問題や WELgee について発信したいから、WELgee について追加情報を知りたい」という個別メッセージをキャンプ終了後に頂いた。さらに、SNS を通じて、今回の合宿の難民問題に対して発信していた高校生が最低 1 名確認できた。このように、高校生が難民と弱いつながりを形成したことによって、社会的ネットワーク論における高校生と難民の間に形成された弱いつながりの「橋渡し機能」の特徴である異質なメンバー（難民と高校生）からの異質な情報への接触が可能になったこと考えられる。その成果要因として、千葉でのキャンプの知見をもとに、日本人ファシリテーターの私が意図的に、難民問題を伝えることの重要性を強く言及したことも考えられる。

第 3 に、高校生のキャリア形成において影響を及ぼしたことが考えられる。その要因は、

難民の方々と関り、現状を知り、ワークショップを通じて、多文化共生について話し合う機会が多くあったことが挙げられる。

「知らなきゃもったいない。自分の世界が広がった。日本を変えていくのは、この経験をした私たちしかいない。今日考えたことを実際に行動に移したい。」（O さん）

「難民やイスラムについてすごく興味をもってしまい、昨晩はあまり寝られなかった。この合宿を通じて方向性が定まった。私は日本を多人種国家にしたい。そのために、必要なことを学び、行動に移すしかないと思った。」（K さん）

感想だけでなく、私がキャンプ終了後のやり取りからも言及できる。合宿終了後に、私は、高校生全員に対して、次のアクションプランについて SNS を通じて紹介した。WELgee のホームステイ事業や難民ワークキャンプ、NPO 法人 NICE の国際ワークキャンプや文部科学省主催で返済不要の全額奨学金制度「トビタテ留学 JAPAN」などを通じて、さらに難民問題や国際問題への関心を深めて欲しいという思いがあったからである。難民ワークキャンプの参加者同様に、言動だけでなく、すでに次の行動に向けて動き出している高校生が半数いた。具体的には、私に対して、「国際ワークキャンプに参加したい」、「トビタテ留学 JAPAN に挑戦したい」という個別相談を受けた。このように、高校生の感想だけでなく、実際に次への行動に移していることを肌で感じている。その大きな要因は、難民と 3 日間で触れ合い、問題解決のアイディアを考え抜いたことが挙げられる。

難民である R さん、K さんの感想からの考察

3 節では、高校生の感想内容から、考察した。次に参加した難民の方々2 名の感想から考察する。セネガル出身の K さん、アフガニスタン出身 R さんから、キャンプの感想について以下のようなコメントを頂いた。なお、彼らには、本稿で感想を紹介することに関して、2 人から了承を得ている。彼らの英文の感想は、私が翻訳をした。

「私は青森で沢山のことを学んだ。本当に楽しく、日本の文明、文化の面において、いくつかの発見するきっかけになった。加えて、キャンプで決めた 3 原則は、私によって良い人生を築く上で必要不可欠であり、私の人生に役立つだろう。高校生が合宿

で私に見せた愛情は、ポジティブだった。私は、ほかの経験もしてみたい。」（K さん）

このように、日本の若者と難民が出会うことによって、お互いに他では得られない付加価値をもたらす結果になった。さらに、アフガニスタン出身の R さんは、青森合宿の感想を通じて、日本で良い生活のために、よりコミュニケーションを取り、日本文化に触れることの重要性を述べて頂いた。しかし、R さんよれば、特に難民という立場上、非常に難しいことであり、最も簡単に日本人とコミュニケーションができて、日本文化に触れる方法こそが、青森合宿のようなイベントに参加することであると強調していた。以下、R さんの感想の具体的な内容である。

「私が青森合宿で学んだことは、初めて、青森という土地に赴き、ねぶた祭や他の特徴的な文化の情報を得たことである。何より、日本の社会的ルールのもと（時間厳守など)、高校生と初めて話し、合宿のグループメンバーの一員として参加し、他のグループと協力したことである。さらに、合宿を通じて、日本人の時間に対する繊細さ、彼らがどのように時間をマネージメントするのかを理解したことが挙げられる。そして、合宿ではお互いの文化紹介と日本語の練習する機会があった。以上、私が青森合宿で学んだことであり、これらの学びを短時間で得ることは非常に難しい。だからこそ、青森合宿は日本の文化を深く理解し、学ぶ大きなきっかけになった。この合宿は日本人と話すときに沢山のミスコミニケーションを防ぐために役立つだろう。」(R さん)

参加高校生の感想から、彼らの今後の少数派の立場、意見に気づき、難民の方々が高校生に与えた影響は大きい。しかし、高校生だけが大きな学びを得たのではない。K さんや R さんの感想から、彼ら自身も今後、日本社会で生活する上で重要な気づき、学びを得ることができた。当初、私は、アクション・リサーチにおける難民の大きな利点として、彼らの孤立を防ぐための日本人と弱い紐帯形成における橋渡し機能を発揮することであった。しかし、青森合宿での難民 2 人は、高校生との共同生活・協同作業を通じて、日本文化に触れるだけでなく、日本人とうまく接していく方法を学んだ。この結果は、難民問題への社会的ネットワーク論を応用することで社会統合の実現可能性が考えられる。そして、今後、難民が日本社会での就労を考えた際に非常に役に立つ体験である。2 泊 3 泊の日本人との合宿は、日本社会でうまく生活するための練習の場であり、そのような経験からの気付

きや学びを就労だけでなく、日本社会での日常生活に活かせるだろう。そのような、難民の方の就労も考えたキャンプ運営が新たな知見であるとともに、課題である。

4節　難民ワークキャンプとの比較評価

大きな成功要因

以上、高校生と難民の方々の日記・感想から考えられることは、高校生が難民問題を知り、少数派の立場に気づき、考え、次へのアクションに繋がる濃い充実した合宿になった。難民の方のような社会的少数派の声や意見に気づき、確実に当事者意識を持ち、次への行動への原動力になった。その成功要因として、ワークキャンプと比べて、ゲストの難民 2 名を慎重に考慮し、適性を見極めたことによると解釈できる。難民ワークキャンプでは、難民のゲストを選ぶ際、難民の日本語ボランティア現場での出会いから、ほとんど私の独断によって、難民 2 名を農業ボランティアに勧誘した。その結果、一人は音信不通になり、参加した難民は、キャンプのような大勢の日本人と共同生活した上で難しさを発見した。しかし、青森の国際交流合宿におけるゲスト難民の人選を私が関わっている難民支援団体「WELgge」の関係者 3 名で慎重に検討して選出した。多感な時期の高校生と 2 泊 3 日を過ごし、インストラクターのような立場で彼らを導ける人柄があるかどうか。私より多くの難民申請者と会い、専門知識を持つ関係者との話し合いのもと、アフガニスタン出身の R さん、セネガル出身の K さんにお願いした。その結果、難民の 2 人の人柄、寛容性は、高校生に大きな道標を示し、影響力を与えることが出来た。いくら、私のような日本人ファシリテーターが努力しても、彼ら当事者がどんな人物かによって、高校生に与える影響力が変わってくるだろう。それは、私が企画した難民ワークキャンプの教訓から言えることだ。

確かに、他の成功要因として、入念に準備した多文化共生を考えるワークショップや振り返り作業、共通認識の統一、私のファシリテーション能力の向上なども考えられる。しかし、日本の若者と難民の方がキャンプのような一定の期間過ご上で、最も重要なことは、難民の人柄や寛容性から、彼らが適応できる人間かどうかである。そのような根底が崩れてしまえば、一定の労力をかけても、日本の若者と難民がともに関わり合うことで双方に他にはない付加価値を生むことは難しい。また、私のような難民と日本の若者をつなぐ仲介者は、難民と「強い紐帯」で結ばれる方が望ましい。しかし、難民申請者の来日半年間

が最も生きることが困難と言われている難民制度の現状を考えたとき、難民との「強い紐帯」を形成することは、時間的に困難だ。 青森の国際交流合宿に参加したセネガル出身のK さんは、来日 3 週間目であり、まさに孤立しやすい状況である。そのような中で、青森の高校生から尊敬され、頼られ、そして「弱い紐帯」を形成した意義は非常に大きい。

以上、第 1 節から第 4 を通じた 6 章の結論は次にようになる。

今回の機会創出のフィールドワークは、しっかり難民の適正と合宿を通じた様々な仕掛け（お互いの文化紹介、ワークショップ）を通じて、お互いに付加価値もたらすことが十分可能であることを例証できたアクション・リサーチであった。一方で、このような企画を複数回行うことでの課題も浮き彫りになった。このように難民の参加者を選別していくことは、日本社会に馴染みやすい、受け入れられやすいタイプの人だけが、孤立を回避して社会統合できるという帰結になりはしないか。さらに言えば、日本社会に同化しやすい難民や移民だけを受け入れるフィルターとして機能するということにならないか。アクション・リサーチを通じて、そのようなジレンマと向き合ったことも事実である。日本の若者と難民が出会うことでお互いの利益になる企画にするためには、難民を選別していくことは避けて通れない。では、日本人の集団と関わることに適さなかった人をどのような形で社会統合させるのか。その手段と方法が課題である。

終章　難民鎖国ニッポンの若者と難民が出会うことの意味と困難

第1節　3段階のフィールドワークの要約

本稿では、6 章の構成で、日本人の難民に対する無関心、難民の孤立状況に変化をもたらす有効策を検証するため、 3 段階のフィールドワークを実施して、この問いへの答えを探究した。なお、今まで長年活動している難民支援団体が一般向けに難民の方と直接対話するキャンプのような取り組みは、私の知る限りなかったことに触れておく。以下が 3 段階の異なるフィールドワークにおける要約である。第 1 に、ベルギーの難民センターでの 2 週間の参与観察を実施した。その経験から、難民と直接かかわり、一緒に話し合うことが難民問題への関心を格段に高める可能性に気付いた。そこで、第 2 に、難民との農業ワークキャンプを千葉で実施して日本の若者 9 名と難民 1 名が直接交流する機会を提供した。

その結果、参加者の関心と経験の周囲への発信について難民問題への伝達効果があることがわかった。参加者の評価アンケート調査から、このような企画実施において、多文化共生や社会統合に関する議論をする機会の必要性とゲストの難民の人選が課題であることを発見した。この経験を踏まえて、第 3 に、青森で高校生 8 名と難民 2 名で国際交流合宿を企画・運営した。参加高校生の事後評価や参与観察によれば、難民のような少数派の心情、意見への「気づき」をもたらし、次への行動の原動力を得るなど関心や意識の変化という意味で、農業ワークキャンプ以上の大きな効果があった。この成功は、ワークキャンプと比べて、ゲストの難民 2 名を慎重に考慮し、適性を見極めたことによると解釈できる。

第2節　3段階の異なるフィールドワークを通じた結論

このような 3 段階の異なるフィールドワークを通じて、本稿の結論は次のようになる。難民鎖国ニッポンの若者と難民は、出会い、ともに時間を過ごすことで、お互いに通常では得られない付加価値をもたらす。難民当事者にとっては日本人との新しいつながりが得られ、日本の若者は難民問題の当事者意識を得る。さらに、若者たちが自らのネットワークを通じてその経験を語る(発信する)ことで難民と関わった若者の周囲における難民問題の啓発効果がもたらし、難民と出会い、時間を過ごした若者の周囲においても難民問題を知るきっかけを創出する可能性を例証することができた。

その際に、社会的ネットワーク論を、日本の若者と難民が出会う意義に応用した。両者が直接関わることで、弱いつながり形成の橋渡し機能が発揮される。具体的には、直接関わった日本人が周囲に難民問題を発信することであり、千葉と青森でのフィールドワークから証明できた。また、難民は、日本人という異質な他者と直接関わることで、孤立の防止の他に、日本人から社会的ルールや言語面を学ぶ機会に恵まれるという一面も青森合宿の事例より見受けられた。そのような成果は、異質な世界への橋渡し機能であり、日本人と難民両者にとって、異質な新しい情報やネットワークを得る上で有効的である。

さらに、この千葉と青森でのフィールドワーク実行において、仲介者は不可欠な存在であった。難民と弱いつながりを持ち、今まで全く会ったことのない日本人との橋を架けるには、橋渡し役がいなければ実現しないことがわかった。私は、本稿の 2 回のアクション・リサーチを通じて、仲介役を担い、難民と日本人の間の生じる隙間を埋めた。このような企画において、私自身、初めて会う日本人に対して、弱いつながりを持っている難民の仲介者であった。私が日本人と知り合いではなくでも、難民の素性を知っていることから、

異質なもの同士を仲介できたのだ。このケースでは、バートの論説である仲介者と関りがある 2 者において、その個人間や団体同士が知らない関係性である構造的隙間を埋めたと言えない。しかし、千葉でのアクション・リサーチにおいて、私は、ワークキャンプ運営に強みを持つ NPO 法人 NICE と難民支援の団体 WELgee の両方に関り持ったことにより実現できた経緯がある。つまり、仲介者である私が 2 つの団体の間に立ち、両者の構造的隙間を埋めたのだ。このように、難民と日本人をつなげることで、個人間、もしくは団体間の構造的隙間を埋める仲介者がいることは、異質な他者をつなげ、新たな利益を得るために有効だ。人々の関心を高め、個人間、団体間の隙間を埋めることは難民問題や社会課題の克服に向けた方策の 1 つである。

一方で、私は、調査の限界、課題について言及しなければならない。第 1 に、千葉の農業キャンプにおいて、Google フォームを使用したアンケート分析では、複数の回答項目から分析をするクロス集計まで至らなかった。単純集計だけでなく、複数の回答からの分析をしていれば、さらに論点を深めることができた。さらに、そのアンケートが正確な回答であったのかも疑問点であり、反省点でもある。

第 2 に、青森の高校生に対して、時間的制約上、アンケート調査が実施できず、深い分析まで至らなかった。仮に参加後の明確なアンケート調査まで実施していれば、成果要因の詳細がさらに明らかになった可能性がある。さらに、キャンプ運営における改善点や新たな知見を得られただろう。計画的なフィールドワークではなく、偶然の機会によって実行した青森合宿では、企画終了後のアンケート調査は大きな課題である。

第 3 に、日本の若者と難民が出会うことは、お互いに利益をもたらす可能性が十分考えられる一方で、常にリスクを抱えている点もある。もちろん、イベント関係者間で難民の選出に注意を払えば、リスクを最小限に抑えることが可能だ。しかし、異質な人との間に橋を架けることは、どちらかが不利益を生じる可能性がある点は、常に念頭に置かければならない。

第 4 に、キャンプにおけるリスク回避のため、難民の選出は、日本社会に同化しやすい人だけにアクション・リサーチのような機会を与えることであり、同時にそのほかの難民にフィルターをかけてしまうジレンマのような一面もあることだ。キャンプのような日本人とのキャンプに適応しない人に対して、どのような方策があるのか、今後しっかり検討しなければならない点であると同時に、そこの議論までたどり着けなかったことは本稿の限界であり、私の反省点である。

第3節　本稿の知見と考察を踏まえた日本社会への提言と展望

最後に、日本社会への提言と展望は次のようになる。本稿の 3 段階の異なるフィールドワークから得た知見をもとに、継続的に日本人と難民を直接関わる機会を作り続けることは、やがて難民問題への克服や、現状の難民制度における政策転換の可能性を示している。ごくわずかな小さなムーブメントは、継続することで、やがて大きな社会を変える力になる。難民鎖国ニッポンの現状から、日本人と難民の出会う場のような草の根のプロジェクトは持続的なものではなければ大きな成果を得られない。千葉と青森のアクション・リサーチから得た知見をもとに、私が仲介者として、本稿で取り組んだキャンプを継続的に開催し、新たな仲介者を増やしていくことが必要不可欠である。さらに、難民問題の関心度を高めるということは、日本の移民政策の欠如を知り、考えるきっかけにもなるだろう。先行研究から、移民問題と難民問題は切っても切り離せられない問題であることがわかった。労働人口が減り続け、移民施策を取らない日本に警鐘が鳴りやまない今、日本の若者が考えなければならない社会問題の 1 つである。日本の若者と難民が出逢い・時間を過ごすことは、移民問題への関心にもつながることが考えられる。なぜならば、移民政策の議論がいつまで進まないのは、移民反対論が根強いからであり、難民問題同様に、直接知り、考え、関わることで変えるきっかけになる。つまり、日本の若者にとって、難民問題への関心度を高めることは、移民問題への意識を高めることでもある。この問題は、今後の日本の未来を考える上で必要不可欠なことである。そのために、日本の若者と難民の出逢いの場を作るようなプロジェクトには、難民問題への付加価値をもたらすほかに、移民問題の政策転換という可能性も示している。したがって、日本社会への提言は、日本の若者と難民の出逢いの場を創出し、様々な仕掛けを駆使し、時間を過ごすことは、難民の方々が人間らしく暮らすため、そして今後の日本社会における「未来に向けた投資」である。

あとがき

本稿の特徴は、タイトル通り 3 段階の異なるフィールドワークからの知見や考察であったが、実は 0 段階目のフィールドワークが本稿の執筆に多大な影響を及ぼしていたと考えている。それが第 5 章の第 1 節で簡単に紹介した私のパレスチナでの難民の方々との出会いである。私は、大学 2 年次終了後、1 年間休学し、約 7 か月間世界 19 か国を訪問しながら、自分の足で世界の不条理をみてきた。その旅の途中で訪れたのがパレスチナ自治区であり、私の難民問題へ取り組む活力になっていると言っても過言ではない。いや、もしかすると、0 段階目のフィールドワークは、パレスチナ自治区だけでなく、あの 7 か月間 19 か国で出会った体験全てに当てはまるのかもしれない。フィールドに赴き、自分の原体験に最も重きを置く精神は、本稿の執筆活動にすら反映されているだろう。私の本稿における「難民ワークキャンプ」というアイディアは本稿の執筆活動と共に作り上げたものである。本文では述べなかった本当のいきさつをここで触れたい。

2017 年 7 月中旬、途上国の国連事務所で働ける明治学院大学のプログラム「国連ユースボランティア」の選考に華麗に散った私は、本稿の中間レポートを 3 年で書き上げた演習 1 の添削コメントをもとに作成していた。そこで、難民問題で著名な方の文献を偉そうに批判した私の文章から、ゼミ担当教員の野沢慎司先生のコメントにしばらく考え込んだ。

「じゃあ、君の難民問題への具体的な有効策は何なのか？」

散々文献の論説をやみくもに批判して、私自身の解決策を検討していなかった。しかし、ふと「難民ワークキャンプ」が頭をよぎった。具体的な社会問題への実現可能な方策を思いついたとき、これほどワクワクしたことはなった。そこからの行動は早かった。すぐに Facebook で仲間を募り、実際に海外の難民ワークキャンプを見るべきだと、ベルギー行きを決めた。そして、共同企画者と受け入れ先も決まり、本文にあるような成果と課題を明らかにすることができた。このように、本稿のフィールドワークを通じて、社会問題への方策に対して、0 を 1 にすることができた。そこで最も重要だったのは、やはり「ラポール」であった。これは、明治学院大学 2017 年度野沢ゼミ生の流行語でもある。私は、臨床心理学の言葉である「ラポール」を人との信頼を築き上げること、相手を共感させるといった解釈をしている。千葉での難民ワークキャンプにおいて、多くの人に協力を頂いた。WELgee メンバーや NICE 関係者、そしてマリポ農園の方々、広報の面で手伝ってくれた多くの友人たち、私の周りの影響は非常に大きかった。そこでの振り返りは、人との信頼関係を一歩一歩築くことであり、私のアイディアに共感を求めたことである。その過程で最も大切

だったことは、「ラポール」形成であり、いかに周りを巻き込めるかである。その重要性に気づいたことと 0 から 1 へのプロジェクトを作った意義は大きい。課題は、いかに持続的なプロジェクトにしていくのか、本稿で得た知見をもとに今後のキャンプ運営に生かしたい。そして、情熱を注いで執筆した本稿は、私の大学生活の集大成であり、この過程で学べたことは今後の人生で何らかの形で活かされるだろう。本稿は、私の今後の原点になるだろう。将来、人生の岐路に立った時、本稿を読み返し、情熱を注いだ日々を思い出したい。

最後に、本稿を執筆するにあたり多くの方々にご尽力を頂いた。2 年間いつも親身に相談に乗って下さり、丁寧なアドバイスとともに私の視野を広げて下さった野沢慎司先生、千葉のワークキャンプを受け入れて下さったマリポ農園のしんやさんとはちさん、青森合宿の実例を本稿に織り込むことを了承して頂いた JETA の方々、WELgee の愉快な仲間たち、ゼミのメンバー達などに格段の感謝を申し上げたい。

文末脚注

[1]エルナン・ジン監督　2016『シリアに生まれて』製作国：デンマーク、スペイン,上映時間 84 分

[2] 南太平洋上に浮かぶアーチペラゴ、南海の群島、それがツバルである。領土は日比谷公園の約 2 倍半の広さで、人口は約 1 万人。財政の主たる財源は、入漁料と出稼ぎ船員からの海外送金。近年、この南太平洋の小国が、島全体が水没の危険にある世界で最初の国ということから、国際的に注目を集めている。

[3] 2016 年 2 月の国会において、安倍首相は「移民政策考えない」と公表し、女性や高齢者の活用で労働力を補う考えを示した。

[4] 難民事業本部は、第三国定住難民、条約難民等（難民定住者)、およびインドシナ難民の定住促進のため、難民支援に関するさまざまな事業を行っている。また、難民認定申請者に対する援助事業、セミナー等広報・啓発事業を行っている。

[5] NPO 法人 NICE「国際ワークキャンプって何？」(www.nice1.gr.jp/workcamp/) 2018,1,10 最終閲覧

[6] Belgium Red Cross, French-speaking Community Reception center for asylum seekers Shared housing environment contact 1

[7] NPO 法人 NICE は、国内・海外ボランティア活動を行う国際ボランティア NGO、NICE（ナイス）は 1990 年の設立以来、国内・海外 95 か国でワークキャンプ等の各種事業を行っている。

[8] 難民支援の任意団体「WELgee」は難民の人々も歓迎できる社会をビジョンに 2016 年 3 月に設立された。WELgee では、主に啓発活動、ホームステイ、就労支援の 3 つに力をいれて活動している。

[9] WELgee の難民ホームステイ事業は、2017 年 6 月 21 日に AbemaTV で、2/19(日)18:10～NHK 総合「これでわかった！世界のいま」にて難民ホームステイの様子が放映された。また、2017 年 3 月 19 日の東京新聞でも同様の内容が紹介された。

[10] マリポ農園は千葉県君津市の清和という山間部で、3 つのキーワードをもとにこだわりの農産物とその加工品を生産している傍ら、定期的に NPO 法人 NICE 主催の農業ボランティアを受け入れている。

参考文献

新垣修，2017,『内なる国際化論 A（明治学院大学・社会学部・社会学科　開講科目）』第 2 回講義 2017 年 4 月 14 日

新垣修，2015『無国籍条約と日本の国内法―その接点と隔たり』UNHCR 駐日事務所, 26-62 頁

石川えり，2014「日本における難民問題の状況と社会統合の課題」墓田桂・杉木明子・池田丈佑・小澤藍編『難民・強制移住移動研究のフロンティア』現代人文社, 125-126 頁

池田丈佑，2014「庇護と保護の理念」墓田桂・杉木明子・池田丈佑・小澤藍編『難民・強制移住移動研究のフロンティア』現代人文社, 23-37 頁

上野友也，2017「世界は人々をどのように守ってきたのか」，小泉康一・川村千恵子編『多文化「共創」社会入門』慶應義塾大学出版会，123-130 頁

グラノヴェター，マーク，1973=2006「弱い紐帯の強さ」（大岡栄美訳），野沢慎司編『リーディングス ネットワーク論―家族・コミュニティ・社会関係資本』，勁草書房，123-147 頁

国際移住機関ホームページ「移民の定義」
（www.iomjapan.org/information/migrant_definition.html2018,1,10 最終閲覧）

国際移住機関ニュース欄 2016 年 1 月 13 日付記事
（http://www.iomjapan.org/press/20160113.html2018,1,10 最終閲覧）

国連難民高等弁務官事務所「難民とは」
（ttp://www.unhcr.or.jp/html/ref-unhcr/refugee/2018,1,10 最終閲覧）

ストリンガー，E. T., 2012『アクション・リサーチ』（目黒輝美、磯部卓三訳），星雲社

関聡介，2012「続・日本の難民認定制度の現状と課題」『難民研究ジャーナル』第 2 号, 15-16 頁

滝澤三郎，2017「日本の難民問題」『難民をするための基礎知識』滝澤三郎，山田満編，明石書店，311-316 頁

内閣府「将来推計人口でみる 50 年後の日本」

（http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/zenbun/s1_1_1_02.html）2018,1,10 最終閲覧
難民支援協会「難民ってどんな人？」
（https://www.refugee.or.jp/refugee/）2018,1,10 最終閲覧
難民支援協会「G 7 難民受け入れ貢献度比較」
（https://www.refugee.or.jp/jar/report/2017/09/14-0002.shtml）2018,1,10 最終閲覧
根本かおる，2013『日本と出会った難民たち』，英治出版
野沢慎司，2009「ネットワーク論への再招待」『文化人類研究』第 10 巻, 28-46 頁
HUFFPOST，2015「シリア 3 歳児の溺死写真が波紋、世界中が難民問題から目をそむけられなくなった」（http://www.huffingtonpost.jp/2015/09/03/story_n_8080888.html）2018,1,10 最終閲覧
橋本直子，2017,「移民政策におけるジャパニーズ・ソリューション（日本型解決法）」（www.huffingtonpost.jp/naoko-hashimoto/immigration-true-issue_a_23295722/）2018,1,10 最終閲覧
バート，ロナルド・S., 2001＝2006,「社会関係資本をもたらすのは構造的隙間かネットワーク閉鎖性か」（金光敦訳）野沢慎司編・監訳『リーディングス ネットワーク論：家族・コミュニティ・社会関係資本』，勁草書房, 242-277 頁
人見泰弘，2017「難民の社会統合」滝澤三郎，山田満編『難民をするための基礎知識』，　明石書店，129-152 頁
藤巻秀樹，2017「日本の移民・難民施策」，小泉康一・川村千恵子編『多文化「共創」社会入門』慶應義塾大学出版会，69-80 頁
法務省，2017「法務省平成２８年における難民認定者数等について」（http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00666.html,1,10 最終閲覧）
法務省「平成２９年６月末現在における在留外国人数について（確定値）」（www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00068.html,2018,1,10 最終閲覧）
明治学院大学教養教育センター・社会学部，2016『もうひとつのグローバリゼーション 内なる国際化」に対応した人材の育成』かんよう出版
毛受敏浩，2017『限界国家』，朝日新書
UNHCR「Global trends 2016」（http://www.unhcr.org/5943e8a34 2018,1,10 最終閲覧）
米川正子，2017『あやつられる難民―政府、国連、NGO のはざまで』筑摩書房